

(9) 感染対策と経済活動の両立に向けた需要喚起

どうみん割 (R2実施)

1. 趣 旨 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ旅行需要の早期回復を図る。
2. 実施期間 令和2年7月1日～令和2年12月27日
※ 11/27～12/27までは札幌市を除く
3. 実施内容 利用対象者：道民
旅行割引額：最大50% (上限10,000円)
※ 10/20からは離島は最大60%、上限12,000円 (りとうぶらす)

Go To トラベル

1. 趣 旨 失われた旅行需要の回復や旅行中における地域の観光関連消費の喚起を図るとともにウィズコロナの時代における「安全で安心な旅のスタイル」を普及・定着させる。
2. 実施期間 令和2年7月22日～令和2年12月27日
3. 実施内容 利用対象者：国民
旅行割引額：35% (上限14,000円、日帰り7,000円)
地域共通クーポン：15% (上限6,000円、日帰り3,000円)

新しい旅のスタイル

1. 趣 旨 感染防止対策を徹底した「新しい旅のスタイル」を構築し、その普及・定着を図る。
2. 実施期間 令和3年4月2日～令和3年12月5日
※4/2～5/15までは札幌市を除き実施
※感染拡大に伴い、5/16～10/14までは事業全体を停止
※道内を6圏域に分け、利用者を同居者(または個人)に限定して開始
11/1から圏域設定解除、11/15から同居者要件を解除
3. 実施内容 利用対象者：道民 ※11/14まで同居者または個人での利用のみ
旅行割引額：最大50% (上限10,000円 ※離島は上限12,000円)
4. 利用条件 同意書及びアンケートの提出、黙食・黙浴など
5. 感染対策 黙食・黙浴について注意喚起するポスター、チラシ等をレストラン・浴場などに掲示すること、可能な限り部屋食または予約単位のテーブルでの食事とすること等を遵守事項とし、履行確認のため、適時、参画施設に対する立入検査を実施。

どうみん割 (R3-R4実施)

- 趣 旨** 観光関連事業者を幅広く支援するため、感染防止対策の徹底を前提として、宿泊旅行商品等を造成・販売する旅行会社や宿泊施設等に対し、支援金を交付するとともに、クーポンを発行。
- 実施期間** 令和3年12月6日～令和4年10月10日
※ 1/22～3/21まではまん延防止等重点措置に伴い事業停止
※ 4/29～5/8までは対象外
- 実施内容** 利用対象者：道民＋東北各県民 ※ 国の制度改正に基づき、対象を順次拡大。
旅行割引額：最大50% (上限5,000円)
ほっかいどう応援クーポン：一律2,000円
- 利用条件** 規定回数のワクチン接種済または検査の陰性証明 (R4.1.4から)
同意書の提出、黙食・黙浴など
- 感染対策** 黙食・黙浴について注意喚起するポスター、チラシ等をレストラン・浴場などに掲示すること、可能な限り部屋食または予約単位のテーブルでの食事とすること等を遵守事項とし、履行確認のため、適時、参画施設に対する立入検査を実施。

HOKKAIDO LOVE! 割 (全国旅行支援)

- 趣 旨** 観光関連事業者が厳しい状況にある中、感染防止対策の徹底を前提として、宿泊旅行商品等を造成・販売する旅行会社や宿泊施設等に対し、支援金を交付するとともに、クーポンを発行。
- 実施期間** 令和4年10月11日～令和5年7月14日
※ 宿泊は7/15チェックアウトまで
※ 12/28～1/9及び4/29～5/7利用分までは対象外
- 実施内容** 利用対象者：全都道府県民
※ () は1/10以降
旅行割引額：40% (20%) 上限：交通付宿泊 8,000円 (5,000円)
上記以外 5,000円 (3,000円)
ほっかいどう応援クーポン：平日 3,000円 (2,000円)
休日 1,000円 (1,000円)
- 利用条件** 規定回数のワクチン接種済または検査の陰性証明
※5月8日利用分以降は不要
- 感染対策** 手指衛生や三密の回避など基本的な感染対策等を遵守事項とし、履行確認のため、適時、参画施設に対する立入検査を実施。
※3月13日以降、マスク着用は個人の判断を基本とすることに変更
※5月8日以降、基本的な感染対策等は利用者・事業者の判断に委ねることに変更



ぐるっと北海道

- 趣 旨 交通事業者が発行する割引乗車券等について、利用者の購入費用の一部を負担することにより、活動自粛で失われた交通需要の喚起や道内周遊の促進を図るとともに交通事業者による新北海道スタイルの推進を図る。
- 実施期間 令和2年7月～令和5年3月末(販売期間は令和5年2月末まで)
※R2. 12. 28～R3. 10. 14及びR4. 1. 27～R4. 3. 21までは新規販売を休止
- 実施内容 道内の交通事業者(鉄道、バス、タクシー、フェリー、航空)が販売する割引乗車券等について、その割引相当額を補助。
補助率：一事業者単独の場合：30%以内
複数交通モード連携の場合：50%以内
- 補助対象 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に取り組む公共交通を担う交通事業者(公営企業を除く)
- 販売された主な乗車券



鉄 道	・JR北海道による全道6日間周遊バス ・道南いさりび鉄道による1日乗り放題バス 等
タクシー	・ハイヤー協会による割引クーポン
バ ス	・中央バスを含むバス事業者14社によるクーポン乗車券 ・旭川電気軌道及び北都交通、沿岸バス、帯道観光、函館バス、北海道バス、道南バスによる個別の回数券 ・道北バス・旭川電気軌道・ふらのバスによる乗り放題バス 等
フェリー	・ハートランドフェリー、羽幌沿海フェリーによる往復割引券
航 空	・JAL、ANA、HACによる割引乗車券

Go To Eat

- 趣 旨 感染予防対策に取り組みながら頑張っている飲食店及び食材を供給する農林漁業者を応援する。
- 実施期間 令和2年11月10日～令和4年5月10日
(販売期間は令和4年4月10日まで)
※R2. 11. 30～R3. 8. 18 販売停止
※R3. 8. 19～R3. 10. 14及びR4. 1. 27～R4. 3. 21 テイクアウト・デリバリーのみに限定
※R3. 10. 15～R3. 10. 31 店内利用は4人以内、2時間以内に制限
- 実施内容 発行総額：100億円
(販売額：8,000円(額面：10,000円)、プレミアム率：25%)
紙クーポン：100万冊
- 販売・参加店舗数実績
 - 販売状況：838,227冊
 - 利用額：約83.1億円(約99.2%)
 - 参加店舗数：7,743店(令和4年5月10日時点)

ほっかいどう認証店応援クーポン

- 趣 旨 プレミアム付き食事券を発行し、外食需要を喚起することにより、飲食事業者等の経営を支援。 ※ 第三者認証店が対象
- 販売期間 令和4年8月1日～令和4年12月9日
※ 電子クーポンは8/19から
- 利用期間 令和4年8月1日～令和5年 2月7日
※ 電子クーポンは8/19から
- 実施内容 発行総額：45億円
(販売額：4,000円(額面：5,000円)、プレミアム率：25%)
紙クーポン：70万冊、電子クーポン：20万冊
- 販売・参加店舗数実績
 - 販売状況：紙、電子ともに完売
 - 利用額：44.6億円(99.2%)
 - 参加店舗数：7,777店



がんばろう！商店街

- 趣 旨 感染拡大防止対策を徹底しながら、商店街等が行う、イベント、オンライン活用事業等を支援することにより、地域の事業者が活気を取り戻すことを後押しし、地域の活性化につなげる。
- 実施期間 令和4年10月17日～令和4年11月7日 (応募期間)
令和4年12月10日～令和5年1月31日 (事業実施期間)
- 実施内容 1者単独：最大440万円まで支援
2者連携：最大880万円まで支援
3者以上連携：最大1,155万円まで支援
- 支援対象 全国の商店街等の組織(商店街振興組合、事業協同組合、商会議所、商工会、まちづくり会社、任意の商店街組織など)が行うイベント事業、新たな商材の開発事業、商店街プロモーション事業 ※地方公共団体との連携が必須条件

イベント割

- 趣 旨 コロナ禍で影響を受けているイベントの需要喚起のため、チケット代金の割引販売を支援
- 実施期間 令和4年10月11日～令和5年1月31日
- 実施内容 チケット代金の割引(2割相当分、上限2,000円)
<対象となるイベント例>
演劇、音楽コンサート、芸能・演芸、スポーツ観戦、スポーツ参加、映画館、博物館、展示会、遊園地など
- 利用条件 事業者：業種別ガイドラインなどの遵守
利用者：ワクチン接種歴または陰性の検査結果 など

(10) 事業者等への支援

中小企業総合振興資金

1. 概要 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた道内の中小企業の方に必要な資金を、金融機関を通じて低利でご利用いただける融資制度
2. 融資制度
- 経営環境変化対応貸付【認定企業】(従来型)
 - 経営環境変化対応貸付【認定企業】(伴走支援型)
 - 企業体質強化貸付(資本性ローン協調)
 - コロナ克服サポート貸付
3. 資金使途 事業資金
4. 融資金額 1億円以内～4億円以内 (制度毎に金額が異なる)
5. 融資実績(億円未満:四捨五入)

	合計
令和2年度	1兆1,345億円
令和3年度	1,334億円
令和4年度	706億円

※ 中小企業総合振興資金全体の実績

6. ゼロゼロ融資(R2.5～R3.5実施)の返済開始時期等

■返済開始時期(R5.3時点)



■道の対応

- ・道制度融資の貸出要件を緩和し、借換の利用を促進
- ・金融機関等に対する返済条件変更への柔軟な対応を要請
- ・専門家派遣や伴走型の経営相談の実施

中小・小規模企業経営安定化対策専門家派遣事業

1. 趣旨 新型コロナウイルス感染症により影響を受けている道内中小・小規模企業に対し、ポストコロナに向けた事業再構築等の経営課題に応じた専門家を派遣し、事業活動の維持・継続を支援

2. 実施内容
- 中小企業診断士等の専門家を派遣し、販路拡大・事業再構築、補助金等各種支援施策の活用、融資の返済計画策定、資金調達、事業承継等に係る助言・指導を実施
 - 専門家の派遣を受けた事業者の取組事例をHPで公開し、道内中小・小規模企業へ効果を波及

実績	相談社数	派遣回数(延べ)
令和2年度	805社	1,305回
令和3年度	942社	1,553回
令和4年度	1,136社	1,773回

3. 実施期間 令和4年4月4日から令和5年3月10日まで

4. 事例
- 取組概要 すすきのでバーを営む事業者が、コロナ禍による顧客の生活様式の変化に対応するため、新たに定山溪温泉でテイクアウトを主体としたスイーツ事業に挑戦。
 - 指導内容 事業計画のブラッシュアップと併せて道補助金の申請を支援し採択されたほか、資金確保のため市補助金の申請と公庫融資の手続きを両輪で進めるよう指導。

BCP (事業継続計画) 策定の促進

※非予算事業

1. 趣 旨 感染症や災害の発生時においても事業活動への被害を最小限に抑え、迅速な事業の再開を目指すため、道内中小・小規模企業のBCP策定を促進
2. 実施内容
- 「BCP策定支援セミナー」の開催
道内中小企業等を対象とした、BCPの概要・策定のポイントなどに関するセミナーを開催
 - ・令和3年度 オンラインセミナー：5回実施、動画配信：2種
 - ・令和4年度 オンラインセミナー：3回実施
 - 「BCP策定の手引き」の活用
冊子の配布や道HPへの掲載を通じ、策定のポイントや事例を周知
 - 関係団体を通じた周知
BCPの点検・策定など事業継続への取組に関する事業者等への周知について、関係団体に対して依頼

道産食品の消費喚起事業

1. 趣 旨 コロナ禍の長期化や原材料高騰の影響を受ける事業者を支援するため、道産食品の消費喚起や販路確保に取り組む
2. 主 な 実施内容
- 北海道どさんこプラザ各店や「北海道の物産と観光展」会場、道内百貨店で使えるプレミアム付商品券を発行
(一冊あたり額面7,000円、販売価格5,000円(プレミアム2,000円))
 - 通販サイト等で道産品を3割引で販売
 - 道外のスーパー等小売店に道産食品特設コーナーを設置
 - 通販カタログで道産食品を販売(R3.5媒体、R4.6媒体)
 - 道外の百貨店等で振興局主導の地域フェアを開催(R4のみ)
3. 実施期間 令和3年度(令和3年5月～令和4年3月)
令和4年度(令和4年5月～令和5年3月)

4. 販売実績

施 策	実 施 規 模		売 上 実 績	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
(1)商品券	140,850冊	171,000冊	9億7,511万円	11億9,700万円
(2)通販割引販売	26媒体	24媒体	7億8,622万円	7億7,122万円
(3)小売店	1,345店舗	912店舗	9億4,800万円	11億6,546万円
(4)通販カタログ	5媒体	6媒体	1,800万円	4,379万円

※R4年度は1月末現在

北海道 異業種チャレンジ奨励事業

「今こそジョブチャレ北海道」

- 趣 旨** 新型コロナウイルス感染症の影響による離職者が、北海道内の人手不足が深刻な対象業種に異業種から就職した場合、就職者に奨励金を支給することにより、早期就職を促進するとともに、対象業種の人材確保を支援する。
- 支給要件**
 - (1) コロナ禍による離職者であること
 - (2) 北海道内で対象業種に属する事業を行う事業所に令和4年4月1日から令和4年11月30日までに、正社員等として雇用され、3ヶ月以上勤務した者であること
 - (3) 当該事業所に正社員等として雇用された日前1年間において、対象業種とは別の業種に属する事業で就業していた者であること 等
- 対象業種** 社会保険・社会福祉・介護事業、道路貨物運送業、飲食店 他
- 受付期間** 令和4年4月1日から令和4年12月30日まで
- 奨励金** 10万円＋転居費用(実費上限20万円)
- 実績** 就職者117名(うち、転居を伴った者20名)

【再就職支援】ジョブカフェ・ジョブサロン

- 趣 旨**

新型コロナウイルス感染症の影響により、離職を余儀なくされた方々に対し、ジョブカフェ・ジョブサロンにおいて、きめ細かなキャリアカウンセリング等を実施し、再就職を支援する。

2. 実績

(1) ジョブカフェ

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
カウンセリング件数	8,201	11,531	11,827
就職者数	5,311	6,684	6,371

(2) ジョブサロン

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
カウンセリング件数	2,104	3,132	3,244
就職者数	498	765	778

※北海道就業支援センター事業全体の実績

北海道短期おしごと情報サイト

新型コロナウイルス感染症の影響による人手不足への緊急的な対応として、「北海道短期おしごと情報サイト」を開設し、一次産業や流通業など人手不足にある企業等と、一時帰休などの状況にあって短期的に働きたい希望を持つ方々などを繋げることにより、生産維持・事業継続をサポート。

令和4年度は、114社119名の求人情報を掲載した。

ワンストップ窓口

新型コロナウイルス感染症対策支援総合相談窓口

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等の経営や金融等の相談にワンストップで対応するため、本庁・各(総合)振興局に総合相談窓口を開設。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
金融関連相談	935件	466件	727件
経営関連相談	4,421件	2,947件	1,025件
創業関連相談	107件	137件	155件
合計	5,463件	3,550件	1,907件
うちコロナ関連	4,417件	1,802件	82件

道内事業者等事業継続緊急支援金

【原材料価格高騰分】

- 概要 コロナによる売上減少に加え、原材料価格高騰の影響を受けている法人に10万円、個人に5万円の支援金を給付
- 給付要件 (1) 売上要件：直近の売上がコロナ前と比べて2割以上減少
(2) 原材料コスト要件：直近の原材料価格が1年前と比べて増加
- 受付期間 令和4年7月27日～12月23日
- 給付件数 41,815件

【エネルギー価格高騰分】

- 概要 コロナによる売上減少に加え、エネルギー価格高騰の影響を受けている法人に10万円、個人に5万円の支援金を給付
- 給付要件 (1) 売上要件：直近の売上がコロナ前と比べて2割以上減少
(2) エネルギーコスト要件：直近のエネルギー料金が1年前と比べて増加
- 受付期間 令和5年1月19日～4月30日
- 給付件数 54,757件(6/11現在)

(11) 生活に困窮される方々への支援

生活福祉資金特例貸付の貸付状況

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した方々などを対象とした生活福祉資金の特例措置に対して、これまで600億円を超える予算を措置しており、貸付実績では、約141,000件、約511億円となっている。

なお、特例貸付の申請受付については令和4年9月末で終了し、令和5年1月から、償還が免除される世帯を除き、順次償還が開始されている。

■新型コロナウイルス感染症の拡大前の令和元年度からの推移

	令和元年度※2	令和2年度※3	令和3年度	令和4年度 (9月末まで)	特例貸付 合計
件数 ※1	146	71,393	60,691	9,215	141,299
貸付金額 (千円)※1	12,956	23,414,516	24,428,000	3,317,034	51,159,550

※1 緊急小口資金、総合支援資金(初回貸付分・延長貸付分・再貸付分)を合計した件数及び貸付金額。

※2 令和元年度は特例貸付実施前の本則運用分。

※3 令和2年度は、特例貸付が開始された令和2年3月25日から令和3年3月末までの数。

生活困窮者自立支援事業の実施状況

■自立相談支援事業の相談件数

生活困窮者自立支援法に基づき、福祉事務所を設置する自治体の自立相談支援機関において、生活に困窮される方々からの様々な相談に対応している。

(新型コロナウイルス感染症の拡大前と拡大後の状況)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (令和5年1月現在)
新規相談件数 (全道)	8,849件 (737件※)	26,064件 (2,172件※)	27,135件 (2,261件※)	15,243件 (1,524件※)

※()内の数字は、1ヶ月あたりの平均(小数点第一位を四捨五入)

■住居確保給付金の支給状況

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、昨年4月20日から、「休業等に伴い収入が減少し、住居を失うおそれがある世帯」に対しても、家賃相当額を給付してきており、感染症拡大前の令和元年度と比較して令和2年度以降は高い水準で推移している。

(新型コロナウイルス感染症の拡大前と拡大後の比較)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (令和5年1月現在)
新規支給 決定世帯数	96件 (8件※)	2,718件 (227件※)	1,205件 (100件※)	716件 (60件※)
支給額 (千円)	9,615	462,068	370,627	196,430

※()内の数字は、1ヶ月あたりの平均(小数点第一位を四捨五入)

生活保護の申請状況

■全道の保護申請件数

令和4年度は16,472件 ※令和3年度の15,351件に比べ、1,121件増加

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
全道保護申請件数	15,372件	15,351件	16,472件

■全国と全道の申請状況

生活保護申請件数は、令和4年度は前年比で増加している。

全国も同様の傾向だが、厚生労働省は未だコロナ禍から抜け出したと言える状況ではなく、今後も物価高が生活困窮者に与える影響などを注視していく必要があるとしている。

ひとり親世帯への支援

- 令和2年度から、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得のひとり親世帯を支援するため、ひとり親世帯臨時特別給付金(令和3年度からは低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金)を支給している。

<支給対象者>

- ① 児童扶養手当の支給を受けている者
- ② 公的年金等を受給していることにより、上記手当の支給を受けていないが、収入が支給制限限度額を下回っている者
- ③ 上記手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、その収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となっている者

<北海道及び道内各市の支給実績> ※政令市・中核市を除く

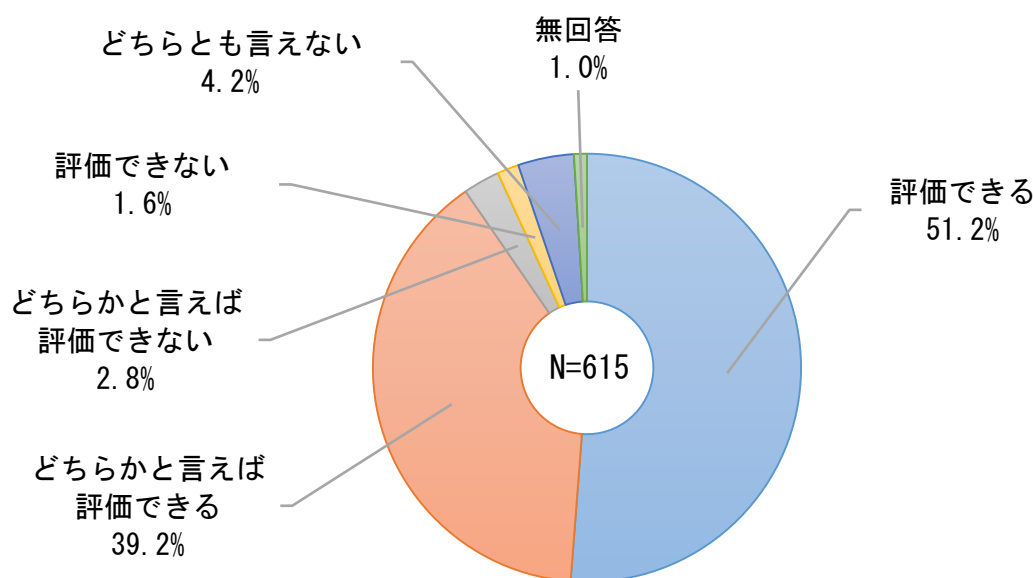
区分	令和2年度		令和3年度	
	世帯数	支給総額(千円)	世帯数	支給総額(千円)
対象者①	50,686	3,322,580	24,034	1,816,000
対象者②	1,989	126,360	649	48,100
対象者③	2,563	170,510	913	74,000

※令和2年度は、対象者①～③に対して追加給付を実施したため、世帯数及び支給総額が増
※世帯数については延べ数

2 道民意識調査集計結果（詳細版）

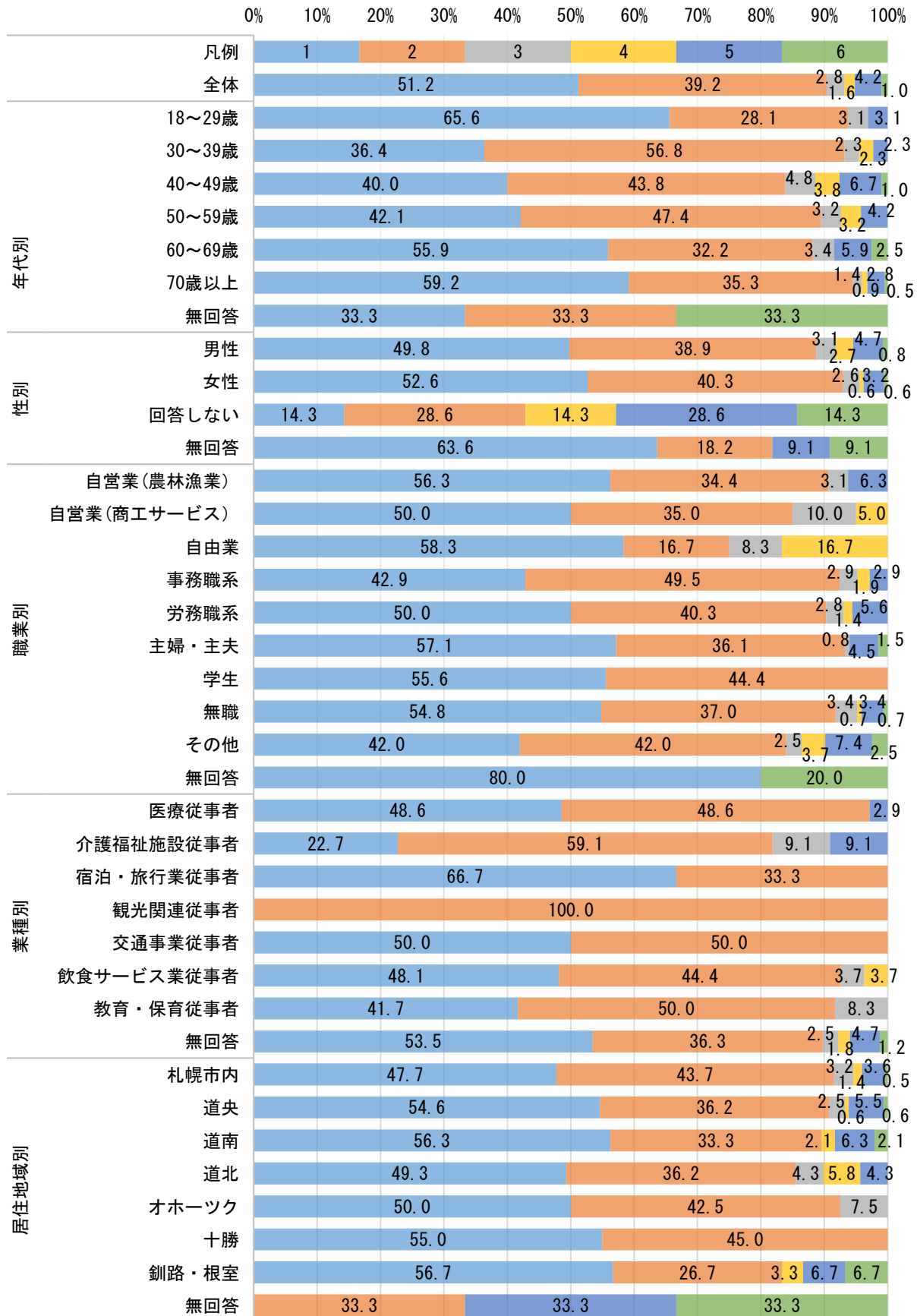
（1）感染対策に関する評価

問1. 道では、新型コロナウイルス感染症の流行以前から感染対策として呼びかけてきたマスクの着用や咳エチケット、効果的な換気などの基本的な感染対策について、コロナ対策においても有効であることから、その徹底について呼びかけてきました。また、感染拡大時には、外出自粛や感染拡大地域との往来自粛などの行動制限をお願いしてきました。こうした感染対策の内容に対するあなたの評価を次の中から1つ選択してください。

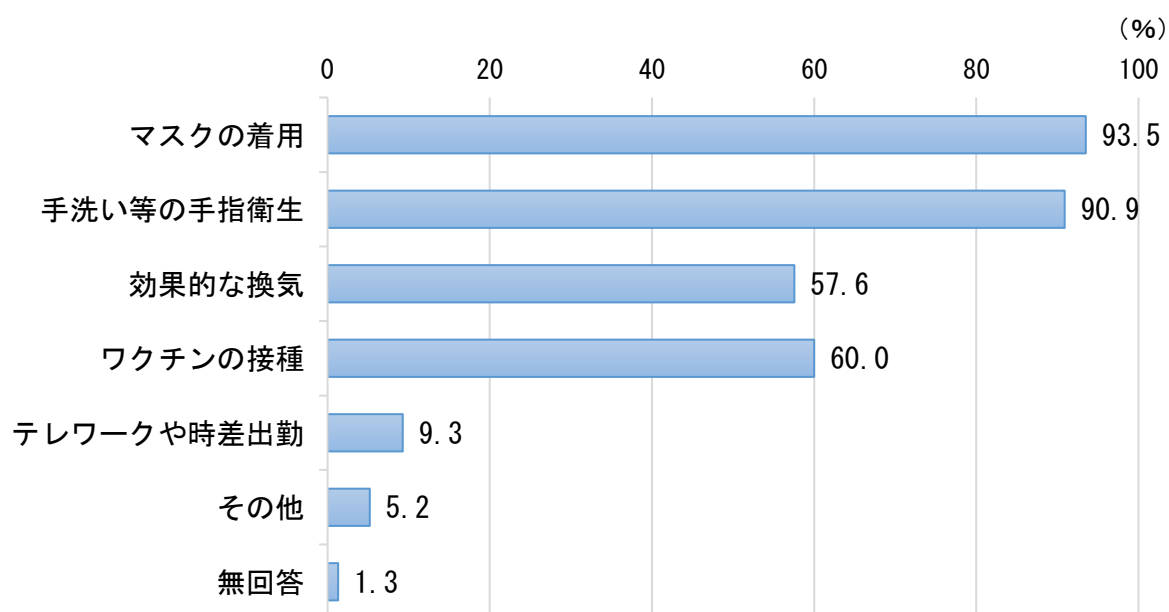


全体	「評価できる」(51.2%)、次いで「どちらかと言えば評価できる」(39.2%)と、全体として評価できるという回答が90%以上を占める。
年代別	年代別に見ると、「評価できる」と回答した割合は、18～29歳(65.6%)と一番多く、次いで70歳以上(59.2%)が多い。
性別	性別については「評価できる」と回答した割合は、女性(52.6%)、男性(49.8%)となった。
職業別	職業別に見ると、「評価できる」と回答した割合は、自由業(58.3%)と一番多く、次いで主婦・主夫(57.1%)が多い。職業別に大きな差は見られなかった。
業種別	「どちらかと言えば評価できない」「評価できない」と回答した割合は、介護福祉施設従事者が一番高い。 ※全体的に標本数が少ないため、あくまで参考値である。
居住地域別	居住地域別に見ると、「評価できる」、「どちらかと言えば評価できる」と回答した割合は全体を通して大きな差は見られなかった。

- 1. 評価できる
- 2. どちらかと言えば評価できる
- 3. どちらかと言えば評価できない
- 4. 評価できない
- 5. どちらとも言えない
- 6. 無回答



問2. 今後、新たな感染症が発生した場合に、あなたが取り組もうと考えている感染対策を次の中から選択してください。(複数選択可)

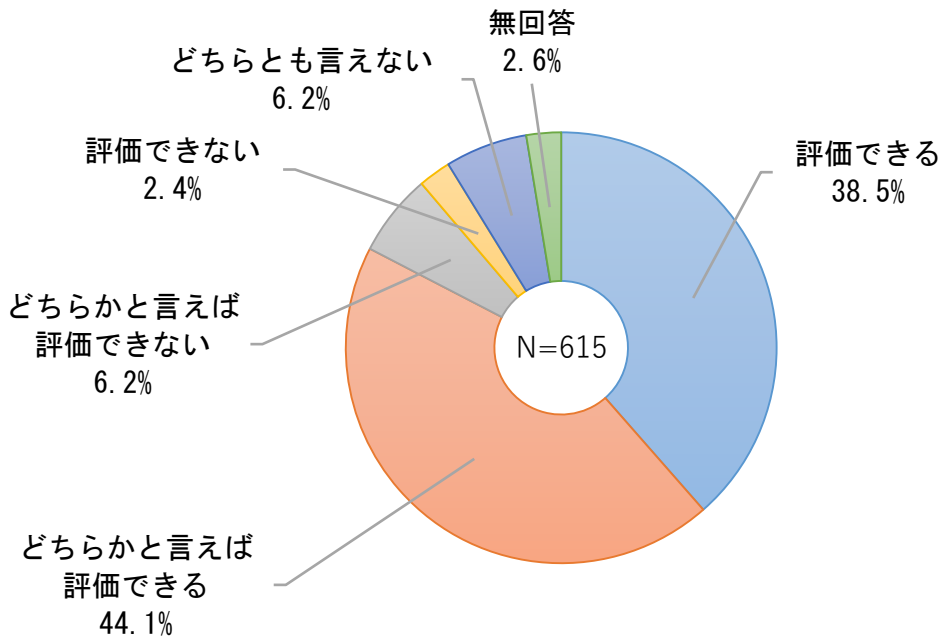


全体	「マスクの着用」(93.5%)、「手洗い等の手指衛生」(90.9%)と高く、次いで「ワクチンの接種」(60.0%)、「効果的な換気」(57.6%)となった。逆に「テレワークや時差出勤」(9.3%)は低い結果となった。
年代別	年代別に見ると、「ワクチンの接種」が、「30～39歳」(45.5%)、「40～49歳」(40.0%)と低く、年代が上がるにつれて高くなる傾向がみられた。逆に「効果的な換気」は年代が上がるにつれて減少する傾向がみられた。
性別	性別については、「効果的な換気」が「男性」(52.9%)、「女性」(61.2%)と女性の方の割合が高い。
職業別	職業別に見ると、「効果的な換気」が、「無職」(47.3%)と低く、「ワクチンの接種」が、「労務職系」(47.2%)、「学生」(44.4%)と低い。 ※学生は標本母数が少ないため、あくまで参考値である。
業種別	差がある項目はいくつか見られるものの、全体を通して大きな差異はない。 ※全体的に標本数が少ないため、あくまで参考値である。
居住地域別	居住地域別に見ると、「効果的な換気」が「道南」(47.9%)「オホーツク」(47.5%)と若干低く、「ワクチンの接種」は「オホーツク」(70.0%)が最も高い。

		(%)	サンプル数	マスクの着用	衛生 手洗い等の手指	効果的な換気	ワクチンの接種	テレワークや時 差出勤	その他	無回答
全体			615	93.5	90.9	57.6	60.0	9.3	5.2	1.3
年代別	18～29歳		32	93.8	87.5	68.8	50.0	12.5	6.3	0.0
	30～39歳		44	95.5	95.5	70.5	45.5	15.9	4.5	0.0
	40～49歳		105	89.5	91.4	59.0	40.0	19.0	7.6	0.0
	50～59歳		95	91.6	91.6	62.1	54.7	17.9	7.4	0.0
	60～69歳		118	93.2	91.5	53.4	63.6	4.2	5.1	2.5
	70歳以上		218	96.8	90.4	53.2	74.8	1.8	3.2	1.4
	無回答		3	33.3	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	66.7
性別	男性		257	90.7	87.5	52.9	60.7	10.9	3.5	1.2
	女性		340	96.2	94.1	61.2	59.7	7.9	6.2	0.9
	回答しない		7	85.7	85.7	85.7	42.9	14.3	0.0	14.3
	無回答		11	81.8	72.7	36.4	63.6	9.1	18.2	9.1
職業別	自営業(農林漁業)		32	96.9	84.4	53.1	50.0	3.1	0.0	0.0
	自営業(商工サービス)		20	80.0	85.0	55.0	55.0	10.0	15.0	10.0
	自由業		12	91.7	100.0	50.0	66.7	25.0	8.3	0.0
	事務職系		105	92.4	90.5	66.7	59.0	21.0	3.8	0.0
	労務職系		72	94.4	95.8	59.7	47.2	9.7	1.4	0.0
	主婦・主夫		133	97.0	93.2	60.9	68.4	6.8	6.0	0.8
	学生		9	100.0	88.9	77.8	44.4	33.3	11.1	0.0
	無職		146	95.9	91.1	47.3	69.9	2.1	4.1	1.4
	その他		81	86.4	86.4	56.8	48.1	8.6	9.9	2.5
	無回答		5	80.0	80.0	80.0	40.0	0.0	0.0	20.0
業種別	医療従事者		35	94.3	94.3	65.7	57.1	5.7	2.9	0.0
	介護福祉施設従事者		22	90.9	86.4	68.2	54.5	9.1	4.5	0.0
	宿泊・旅行業従事者		3	100.0	100.0	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0
	観光関連従事者		2	100.0	100.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0
	交通事業従事者		14	92.9	92.9	64.3	50.0	21.4	0.0	0.0
	飲食サービス業従事者		27	92.6	96.3	66.7	51.9	7.4	7.4	0.0
	教育・保育従事者		24	87.5	95.8	62.5	41.7	12.5	16.7	0.0
	無回答		488	93.9	90.2	55.7	62.1	9.0	4.9	1.6
	無回答		3	66.7	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3
居住地域別	札幌市内		222	91.4	91.0	59.5	56.3	17.6	5.0	1.4
	道央		163	95.7	91.4	62.6	65.0	4.9	4.3	0.6
	道南		48	93.8	85.4	47.9	54.2	2.1	10.4	4.2
	道北		69	92.8	92.8	53.6	65.2	1.4	4.3	1.4
	オホーツク		40	92.5	92.5	47.5	70.0	7.5	10.0	0.0
	十勝		40	97.5	92.5	60.0	55.0	10.0	0.0	0.0
	釧路・根室		30	96.7	90.0	56.7	56.7	3.3	6.7	0.0
	無回答		3	66.7	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3

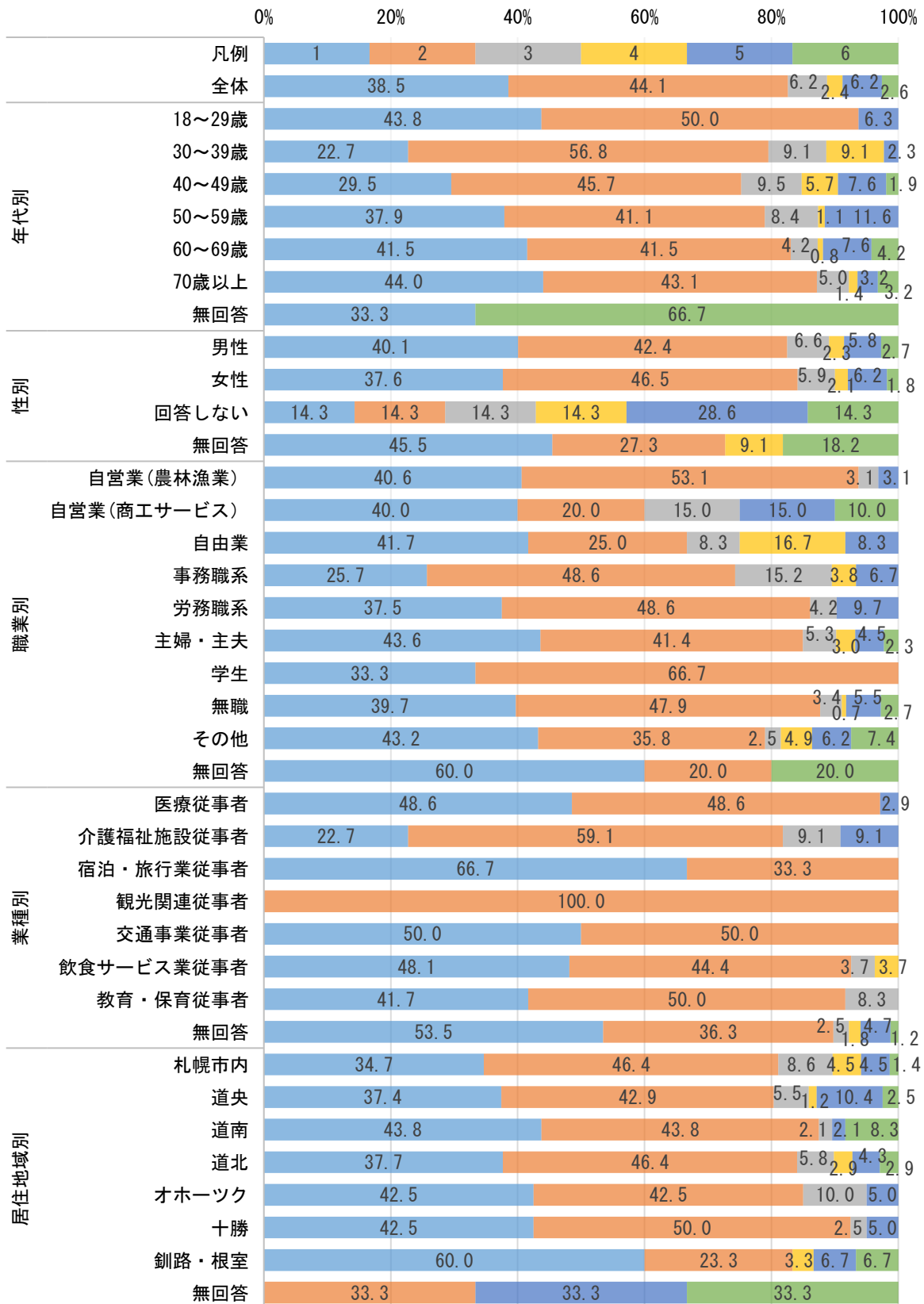
(2) 保健医療提供体制に関する評価

問4. 道では、新型コロナウイルスの感染時に安心して受診・療養していただけるよう、発熱外来の確保や、入院可能な医療機関・病床の確保のほか、自宅療養者への支援等に取り組んできました。こうした保健医療提供体制の充実・確保に向けた取組に対するあなたの評価を次の中から1つ選択してください。

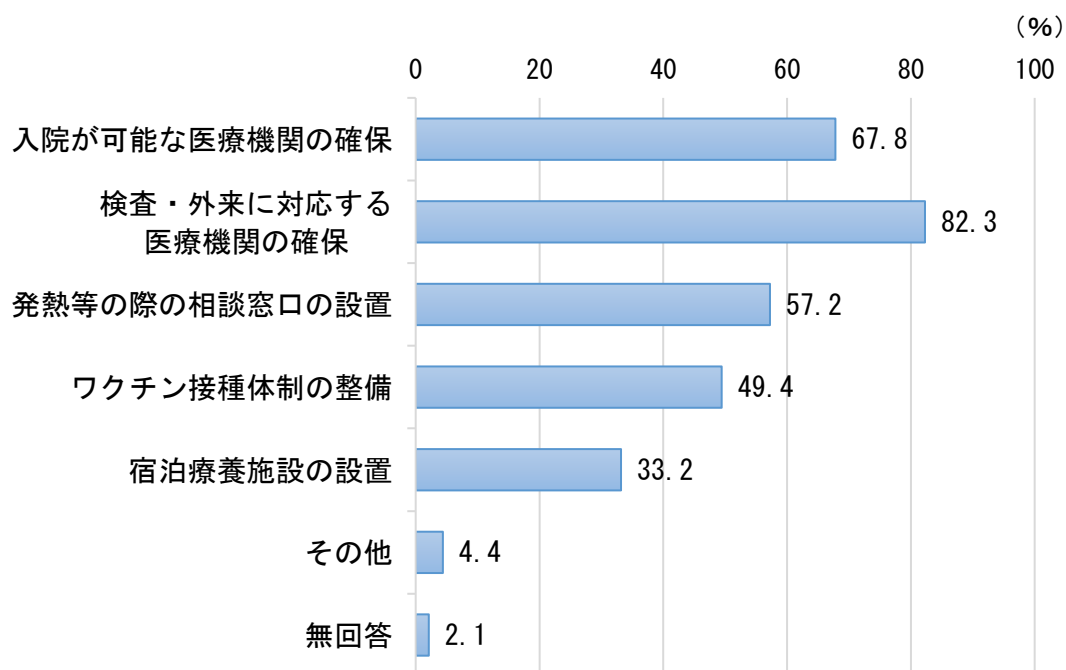


全体	「評価できる」(38.5%)「どちらかと言えば評価できる」(44.1%)と全体として評価できるが多数を占める結果となった。
年代別	年代別に見ると、「評価できる」と回答した割合は、70歳以上(44.0%)が一番多く、年代が下がるにつれて減少する傾向が見られる。
性別	性別については、大きな差異は見られなかった。
職業別	職業別に見ると、「評価できる」が事務職(25.7%)、次いで学生(33.3%)と低い結果となった。 ※学生は標本母数が少ないため、あくまで参考値である。
業種別	「どちらかと言えば評価できない」「評価できない」と回答した割合は、介護福祉施設従事者が一番高い。 ※全体的に標本数が少ないため、あくまで参考値である。
居住地域別	居住地域別に見ると、大きな差異は見られなかった。

- 1. 評価できる
- 2. どちらかと言えば評価できる
- 3. どちらかと言えば評価できない
- 4. 評価できない
- 5. どちらとも言えない
- 6. 無回答



問5. 今後、新たな感染症が発生した場合に、行政に取り組んでほしいものを次の中から選択してください。(複数選択可)

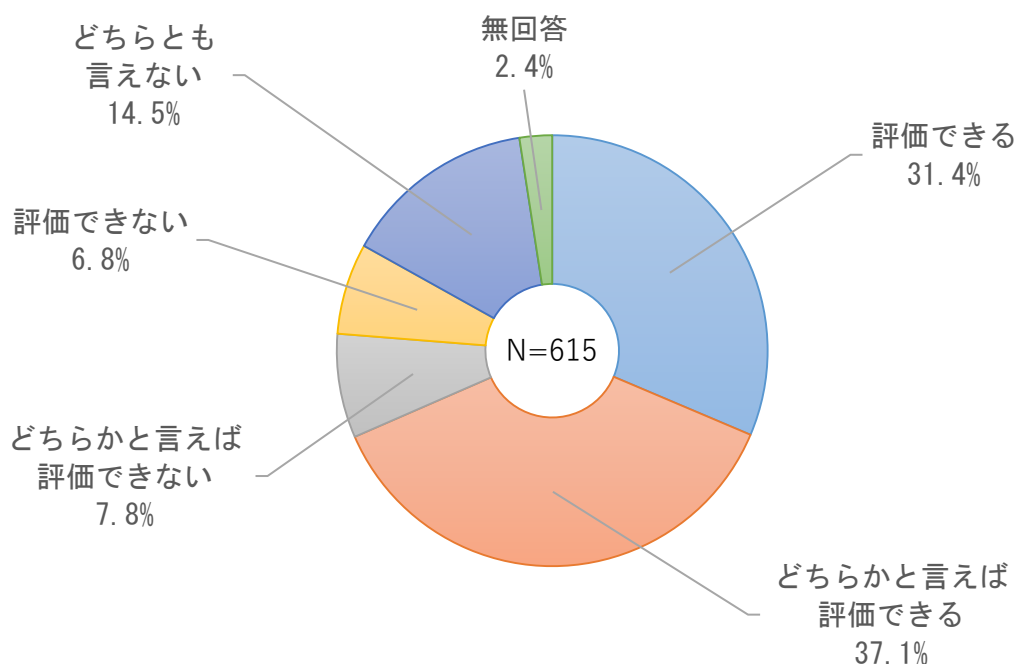


全体	「検査・外来に対応する医療機関の確保」(82.3%)と最も高く、次いで「入院が可能な医療機関の確保」(67.8%)という結果となった。
年代別	年代別に見ると、「検査・外来に対応する医療機関の確保」、「入院が可能な医療機関の確保」が、年代が上がるにつれて若干上昇する傾向が見られる。
性別	性別については、男性が「宿泊療養施設の設置」(26.1%)と低かった。
職業別	職業別に見ても、大きな差は見られなかった。 ※学生は標本母数が少ないため、あくまで参考値である。
業種別	差がある項目はいくつか見られるものの、全体を通して大きな差異はない。 ※全体的に標本数が少ないため、あくまで参考値である。
居住地域別	居住地域別に見ると、道南で「発熱等の際の相談窓口の設置」(45.8%)と低く、釧路・根室で「宿泊療養施設の設置」(10.0%)と低い。

		サンプル数	入院が可能な医療機関の確保	検査・外来に對の確保	発熱等の際の相談窓口の設置	ワクチン接種体制の整備	宿泊療養施設の設置	その他	無回答
		(%)							
全体		615	67.8	82.3	57.2	49.4	33.2	4.4	2.1
年代別	18～29歳	32	78.1	65.6	68.8	50.0	56.3	6.3	0.0
	30～39歳	44	70.5	88.6	52.3	38.6	43.2	9.1	2.3
	40～49歳	105	62.9	80.0	61.0	41.0	36.2	9.5	1.0
	50～59歳	95	67.4	90.5	66.3	51.6	44.2	4.2	1.1
	60～69歳	118	62.7	90.7	54.2	50.0	27.1	4.2	0.8
	70歳以上	218	71.6	77.5	53.2	54.6	25.2	0.9	3.2
	無回答	3	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	66.7
性別	男性	257	64.2	84.0	52.5	54.1	26.1	3.1	1.6
	女性	340	70.9	82.1	60.3	46.8	38.5	4.7	2.1
	回答しない	7	57.1	85.7	85.7	42.9	42.9	0.0	14.3
	無回答	11	63.6	45.5	54.5	27.3	27.3	27.3	9.1
職業別	自営業(農林漁業)	32	65.6	90.6	56.3	37.5	31.3	0.0	0.0
	自営業(商工サービス)	20	65.0	80.0	50.0	40.0	35.0	10.0	5.0
	自由業	12	66.7	83.3	66.7	50.0	25.0	0.0	0.0
	事務職系	105	70.5	90.5	59.0	46.7	38.1	7.6	0.0
	労務職系	72	66.7	90.3	65.3	48.6	36.1	1.4	0.0
	主婦・主夫	133	65.4	82.0	58.6	46.6	30.1	3.0	2.3
	学生	9	88.9	66.7	88.9	44.4	66.7	11.1	0.0
	無職	146	72.6	76.0	52.7	57.5	26.7	2.7	2.1
	その他	81	60.5	75.3	51.9	49.4	39.5	8.6	6.2
	無回答	5	60.0	80.0	40.0	80.0	20.0	0.0	20.0
業種別	医療従事者	35	68.6	82.9	48.6	37.1	31.4	0.0	0.0
	介護福祉施設従事者	22	77.3	90.9	68.2	54.5	50.0	9.1	0.0
	宿泊・旅行業従事者	3	66.7	66.7	33.3	66.7	33.3	33.3	0.0
	観光関連従事者	2	50.0	100.0	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0
	交通事業従事者	14	71.4	100.0	71.4	64.3	14.3	0.0	0.0
	飲食サービス業従事者	27	74.1	88.9	51.9	55.6	44.4	3.7	0.0
	教育・保育従事者	24	66.7	83.3	70.8	50.0	54.2	12.5	0.0
	無回答	488	67.0	80.9	56.6	49.2	31.4	4.1	2.7
居住地域別	札幌市内	222	64.4	88.3	58.6	45.0	34.2	5.4	0.5
	道央	163	73.6	81.0	62.6	49.1	30.1	4.3	1.2
	道南	48	79.2	75.0	45.8	50.0	41.7	4.2	2.1
	道北	69	65.2	79.7	59.4	62.3	40.6	1.4	0.0
	オホーツク	40	77.5	85.0	67.5	65.0	35.0	7.5	0.0
	十勝	40	60.0	77.5	50.0	42.5	35.0	0.0	5.0
	釧路・根室	30	53.3	73.3	33.3	46.7	10.0	6.7	13.3
	無回答	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

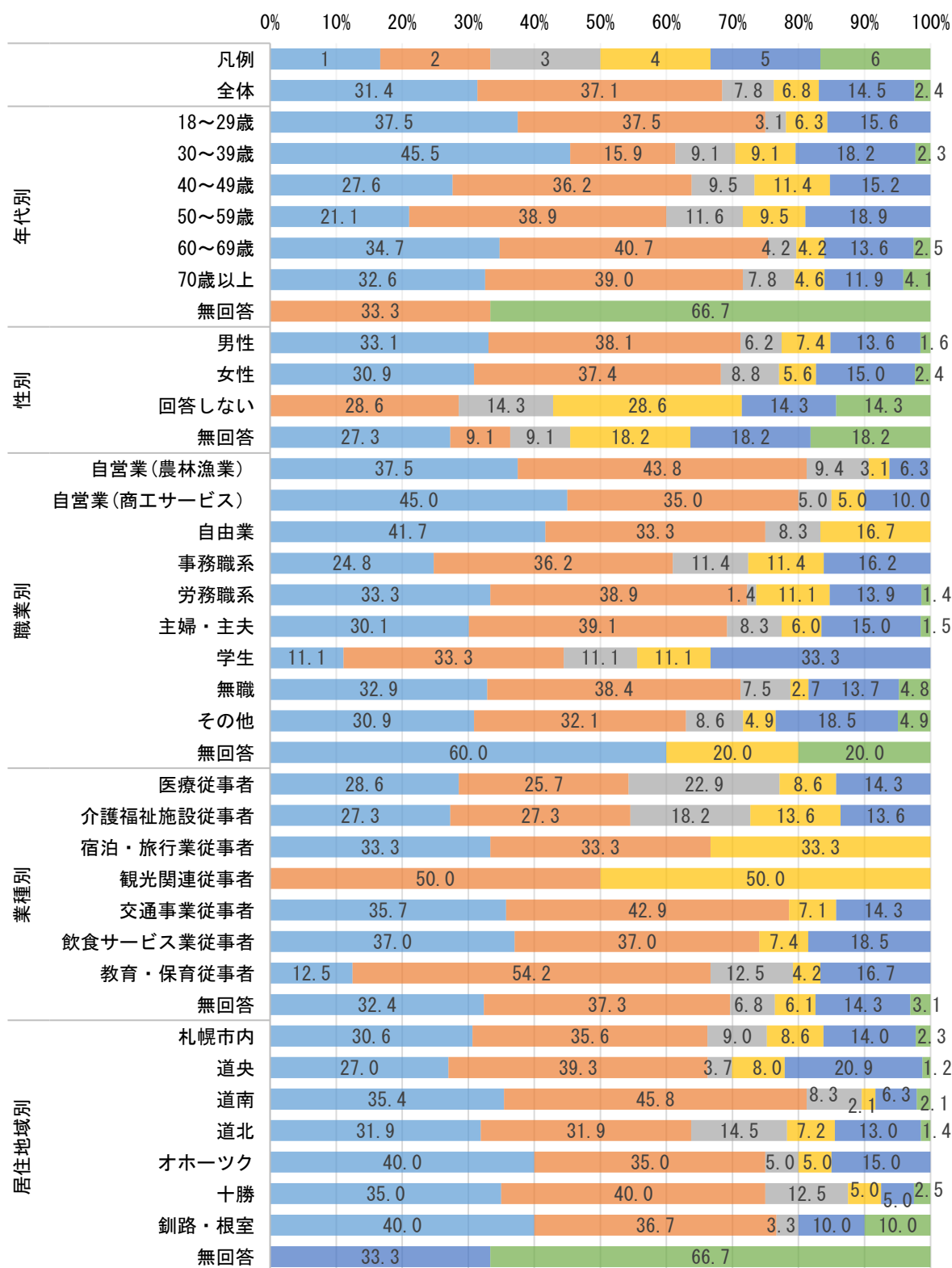
(3) 需要喚起策等に関する評価

問7. 道では、感染対策の実施を前提に、旅行や交通、飲食店を利用する際、割引となる「どうみん割」や、認証店で利用できるプレミアム付食事券「ほっかいどう認証店応援クーポン」を販売するとともに、飲食店の感染防止対策に必要な取組の状況を確認し、対策が実施されている場合に認証する「第三者認証制度」の導入、運用などの取組を実施してきました。こうした需要喚起策に対するあなたの評価を次の中から1つ選択してください。

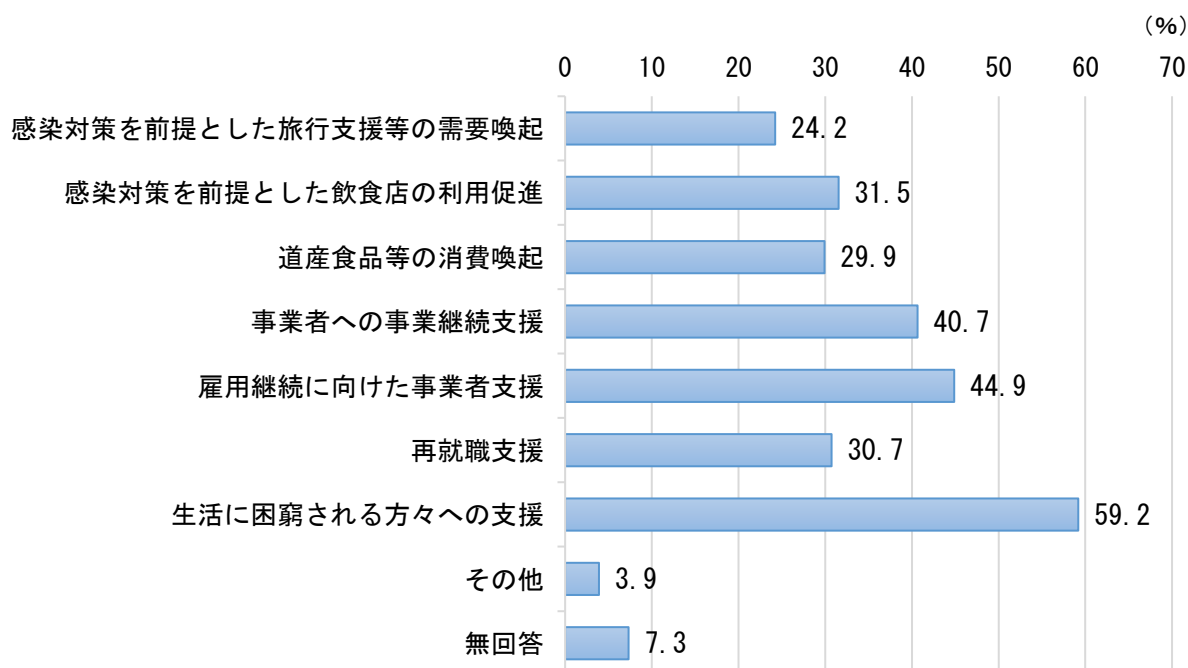


全体	「どちらかと言えば評価できる」(37.1%)、「評価できる」(31.4%)と全体的には評価できるが過半数を超えている。
年代別	年代別に見ると、「評価できる」が、「50～59歳」(21.1%)、次いで「40～49歳」(27.6%)と低い結果となった。
性別	性別については、大きな差異は見られなかった。
職業別	職業別に見ると、「評価できる」が、標本母数が少ないため、学生については除外すると、「事務職系」(24.8%)、次いで「主婦・主夫」(30.1%)と低い結果となった。
業種別	「評価できる」「どちらかと言えば評価できる」と回答した割合は、「飲食サービス従事者」、「交通事業従事者」が高く、70%を超えている。 ※全体的に標本数が少ないため、あくまで参考値である。
居住地域別	居住地域別に見ると、「評価できる」が、「道央」(27.0%)、次いで「札幌市内」(30.6%)と低い結果となった。

- 1. 評価できる
- 2. どちらかと言えば評価できる
- 3. どちらかと言えば評価できない
- 4. 評価できない
- 5. どちらとも言えない
- 6. 無回答



問8. 今後、新たな感染症が発生した場合に、行政に取り組んでほしいものを次の中から選択してください。(複数選択可)

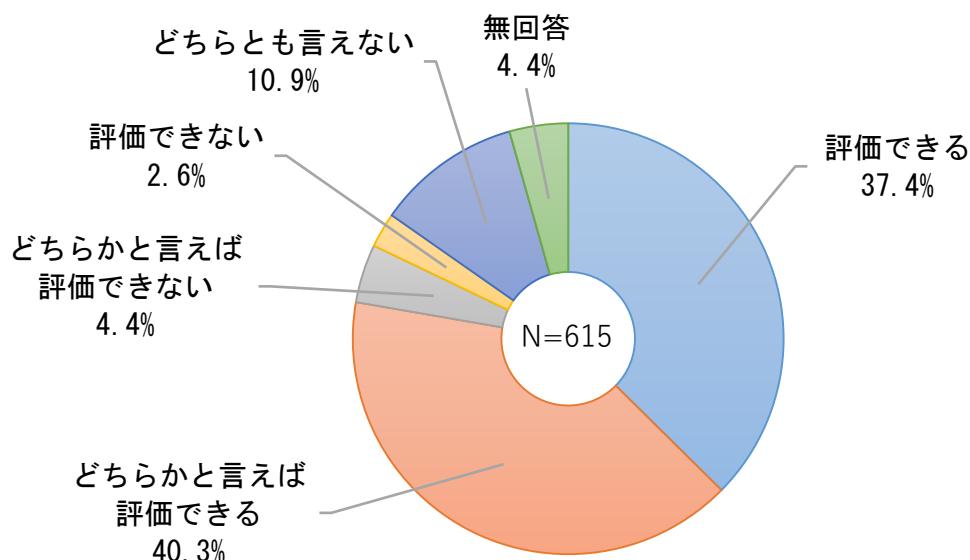


全体	「生活に困窮される方々への支援」(59.2%)、次いで「雇用継続に向けた事業者支援」(44.9%)が多い結果となった。
年代別	年代別に見ると、「感染対策を前提とした旅行支援等の需要喚起」、「再就職支援」、「事業者への事業継続支援」は、年代が上がるにつれて減少する傾向がみられた。「30～39歳」では「生活に困窮される方々への支援」(40.9%)と低い。
性別	性別については、大きな差異は見られなかった。
職業別	職業別に見ると、自営業(商工サービス)は「事業者への事業継続支援」(70.0%)と最も高い。主婦・主夫は、「感染症対策を前提とした旅行支援等の需要喚起」(15.0%)が最も低い。
業種別	差がある項目はいくつか見られるものの、全体を通して大きな差異はない。 ※全体的に標本数が少ないため、あくまで参考値である。
居住地域別	居住地域別に見ると、道南で「再就職支援」(43.8%)と高く、オホーツクで「感染対策を前提とした飲食店の利用促進」(50.0%)、「感染対策を前提とした旅行支援等の需要喚起」(37.5%)と高かった。

		サンプル数	需要喚起	した旅行支援等	感染対策を前提と	促進した飲食店の利用	感染対策を前提と	喚起	道産食品等の消費	事業者への事業継続支援	雇用継続に向けた	再就職支援	生活への困窮される	その他	無回答
		(%)													
全体		615	24.2	31.5	29.9	40.7	44.9	30.7	59.2	3.9	7.3				
年代別	18～29歳	32	37.5	34.4	28.1	50.0	53.1	56.3	59.4	6.3	3.1				
	30～39歳	44	43.2	45.5	36.4	50.0	47.7	31.8	40.9	6.8	6.8				
	40～49歳	105	33.3	37.1	27.6	44.8	47.6	35.2	56.2	6.7	2.9				
	50～59歳	95	26.3	34.7	23.2	48.4	50.5	38.9	58.9	5.3	4.2				
	60～69歳	118	24.6	33.1	36.4	43.2	50.0	23.7	64.4	1.7	3.4				
	70歳以上	218	13.3	23.9	29.8	31.2	37.2	25.2	61.9	2.3	12.8				
	無回答	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	66.7				
性別	男性	257	27.2	35.0	26.5	42.4	47.9	31.5	61.5	3.1	4.7				
	女性	340	22.6	29.1	32.6	39.4	42.4	29.7	57.6	4.4	8.8				
	回答しない	7	14.3	42.9	28.6	57.1	71.4	57.1	71.4	0.0	14.3				
	無回答	11	9.1	18.2	27.3	27.3	36.4	27.3	45.5	9.1	18.2				
職業別	自営業(農林漁業)	32	21.9	21.9	40.6	46.9	40.6	15.6	62.5	6.3	0.0				
	自営業(商工サービス)	20	35.0	30.0	25.0	70.0	60.0	45.0	55.0	15.0	5.0				
	自由業	12	25.0	33.3	16.7	58.3	58.3	41.7	41.7	0.0	0.0				
	事務職系	105	29.5	36.2	25.7	49.5	50.5	32.4	49.5	5.7	4.8				
	労務職系	72	30.6	37.5	29.2	55.6	66.7	43.1	56.9	1.4	2.8				
	主婦・主夫	133	15.0	27.8	36.1	33.1	39.1	24.1	54.1	3.8	9.8				
	学生	9	33.3	33.3	22.2	33.3	66.7	66.7	77.8	11.1	0.0				
	無職	146	20.5	32.2	29.5	33.6	36.3	28.8	69.2	0.0	9.6				
	その他	81	30.9	29.6	28.4	30.9	38.3	30.9	64.2	7.4	11.1				
	無回答	5	20.0	20.0	0.0	20.0	20.0	0.0	60.0	0.0	20.0				
業種別	医療従事者	35	22.9	25.7	25.7	51.4	57.1	40.0	48.6	2.9	0.0				
	介護福祉施設従事者	22	36.4	31.8	36.4	50.0	36.4	18.2	77.3	4.5	13.6				
	宿泊・旅行業従事者	3	33.3	33.3	33.3	66.7	66.7	66.7	100.0	0.0	0.0				
	観光関連従事者	2	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	50.0	0.0	0.0				
	交通事業従事者	14	50.0	71.4	42.9	35.7	42.9	35.7	50.0	0.0	0.0				
	飲食サービス業従事者	27	29.6	37.0	18.5	63.0	66.7	44.4	55.6	3.7	3.7				
	教育・保育従事者	24	8.3	29.2	25.0	37.5	54.2	45.8	58.3	8.3	8.3				
	無回答	488	23.6	30.7	30.5	38.1	42.4	28.9	59.4	3.9	8.0				
居住地域別	札幌市内	222	27.0	34.7	32.0	41.4	48.2	32.9	59.0	4.5	3.2				
	道央	163	19.6	26.4	25.2	46.6	48.5	27.0	62.6	3.1	6.7				
	道南	48	20.8	41.7	29.2	37.5	52.1	43.8	60.4	0.0	10.4				
	道北	69	21.7	27.5	33.3	36.2	33.3	30.4	59.4	1.4	8.7				
	オホーツク	40	37.5	50.0	35.0	42.5	35.0	30.0	60.0	7.5	10.0				
	十勝	40	25.0	25.0	30.0	37.5	47.5	27.5	55.0	7.5	7.5				
	釧路・根室	30	25.0	25.0	30.0	37.5	47.5	27.5	55.0	7.5	7.5				
	無回答	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0				

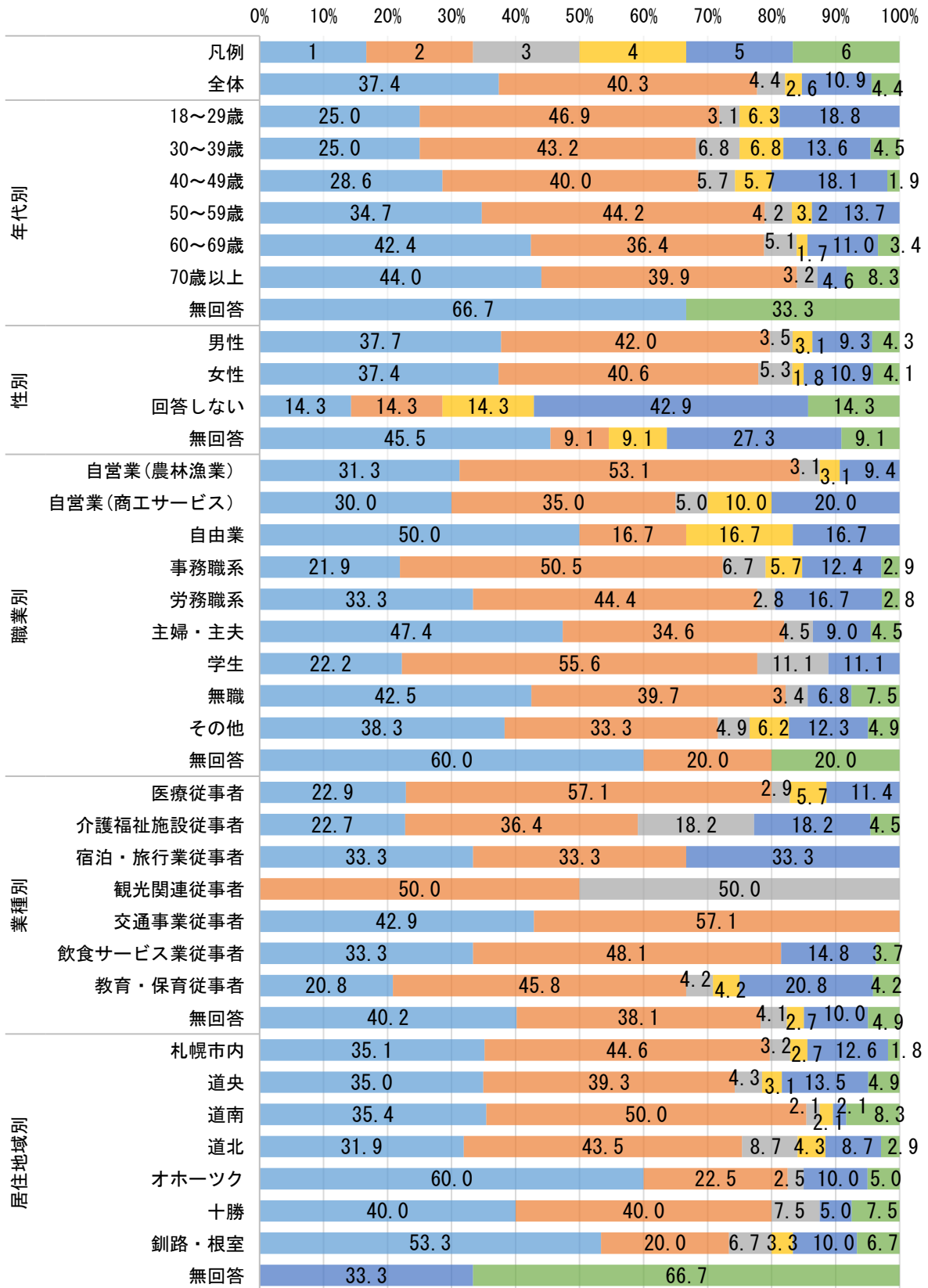
(4) 差別・偏見防止の取組に関する評価

問 10. 道では、感染された方々やそのご家族、医療・介護従事者の皆様等への差別的な扱いや、偏見の防止に向けた取組を実施してきました。こうした取組に対するあなたの評価を次の中から1つ選択してください。



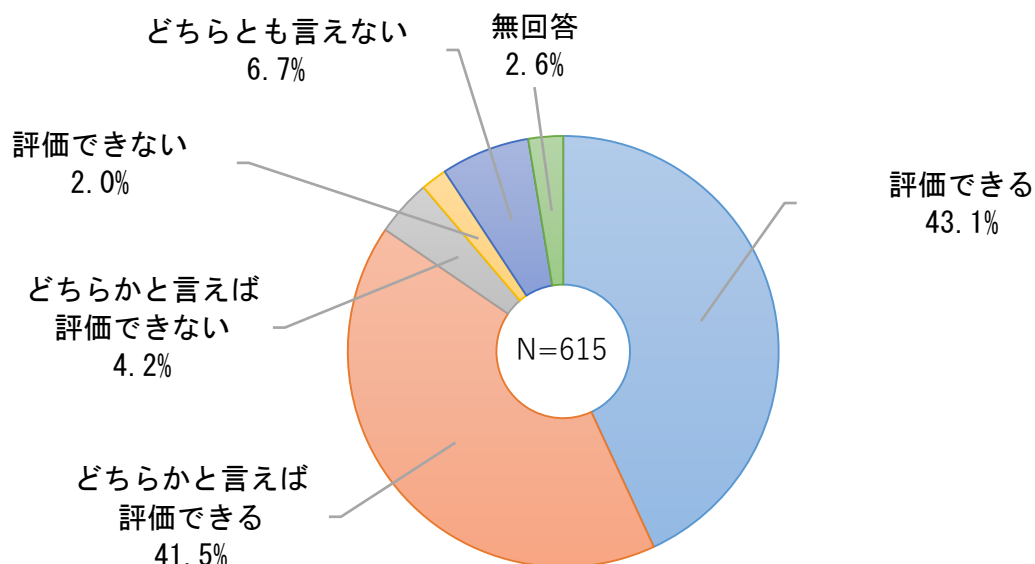
全体	「どちらかと言えば評価できる」(40.3%)、「評価できる」(37.4%)と評価できるが多数を占める結果となった。
年代別	年代別にみると、「評価できる」が、年代が上がるにつれて上昇する傾向にあり、「どちらかと言えば評価できる」はどの年代でも大きな差異は見られなかった。
性別	性別については、大きな差異は見られなかった。
職業別	職業別に見ると、標本母数が少ないため、断言はできないものの、「評価できない」が、「自由業」(16.7%)次いで、「自営業(商工サービス)」(10.0%)と高い傾向がみられた。
業種別	「評価できる」「どちらかと言えば評価できる」と回答した割合は、「介護福祉施設従事者」、「観光事業従事者」が低く、60%を下回っている。 ※全体的に標本数が少ないため、あくまで参考値である。
居住地域別	居住地域別に見ると、「オホーツク」で変動があるものの、標本母数が少ないため居住地域別には大きな差がないものと思われる。

- 1. 評価できる
- 2. どちらかと言えば評価できる
- 3. どちらかと言えば評価できない
- 4. 評価できない
- 5. どちらとも言えない
- 6. 無回答



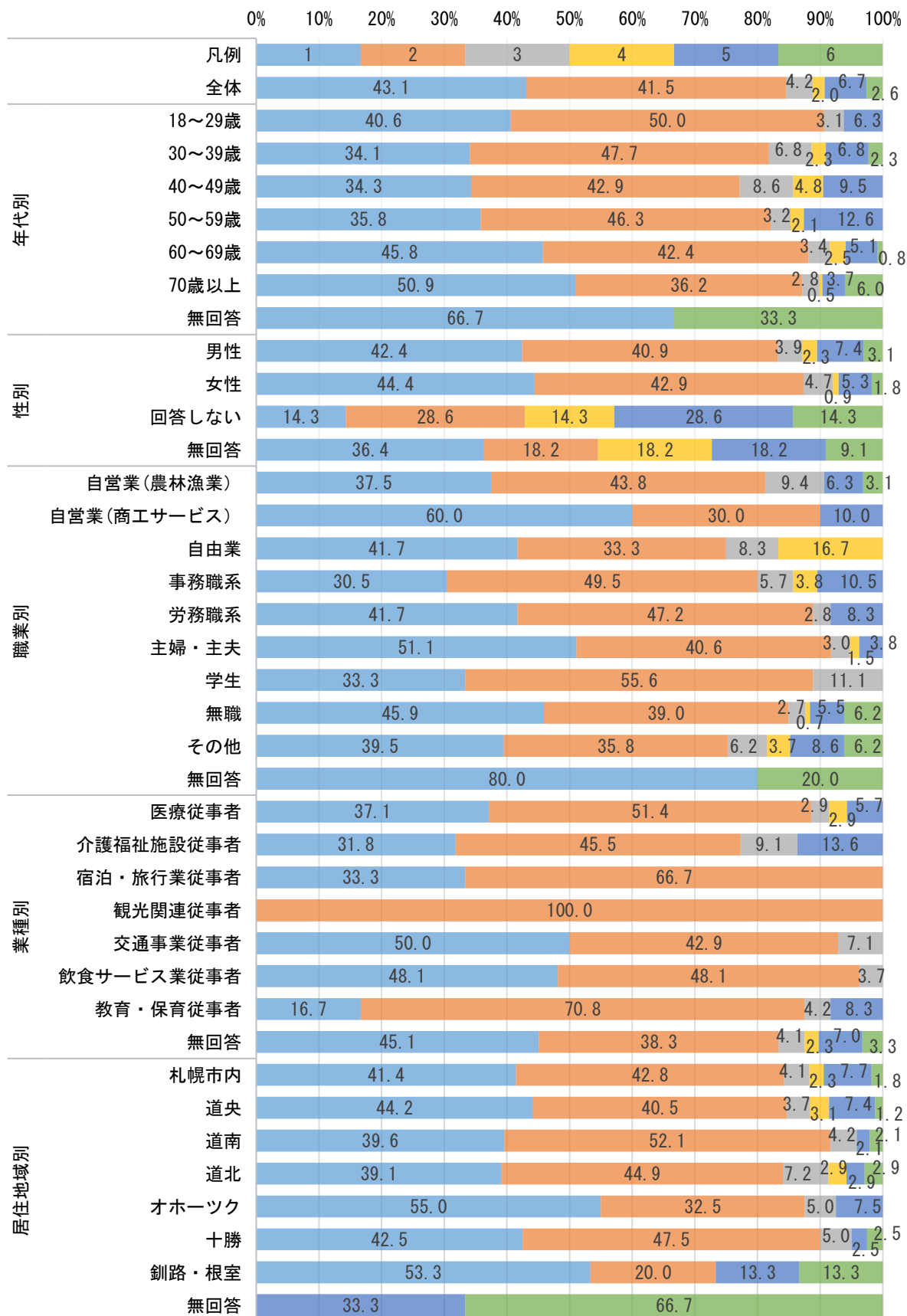
(5) 情報発信に関する評価

問 12. 道では国や市町村とも連携しながら、新型コロナウイルス感染症に関する情報発信を行ってきました。こうした情報発信に対するあなたの評価を次の中から1つ選択してください。

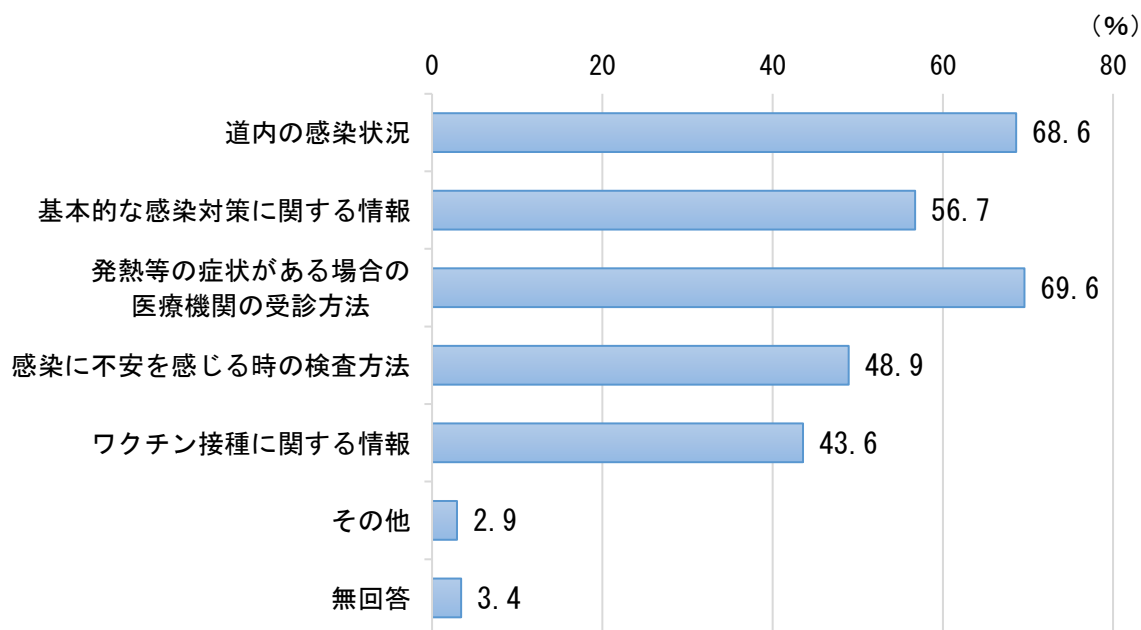


全体	「評価できる」(43.1%)、「どちらかと言えば評価できる」(41.5%)と、全体的を通して評価できるが84.6%を占めた。
年代別	年代別にみると、「30～59歳」が「評価できる」が35%前後と少し低く、「40～49歳」では「評価できない・どちらかと言えば評価できない」が合わせて13.4%という結果になった。
性別	性別については、女性の方が「評価できる・どちらかと言えば評価できる」が2%ほど多い結果となった。
職業別	職業別に見ると、全体的に評価できるが多いが、「自由業」では、「評価できない・どちらかと言えば評価できない」が合わせて25%と多い結果となった。
業種別	業種別にみると、「教育・保育従事者」が、「評価できる」(16.7%)と突出して低く、「介護福祉施設従事者」が「評価できる」「どちらかと言えば評価できる」の割合が低く、80%を下回っている。 ※全体的に標本数が少ないため、あくまで参考値である。
居住地域別	地域別に見ると、「根室・釧路」では「評価できる・どちらかと言えば評価できる」が80%を下回り、他地域より低い結果となった。

- 1. 評価できる
- 2. どちらかと言えば評価できる
- 3. どちらかと言えば評価できない
- 4. 評価できない
- 5. どちらとも言えない
- 6. 無回答



問 13. 今後、新たな感染症が発生した場合に、あなたが必要とする情報（又は必要と考えられる情報）を次の中から選択してください。（複数選択可）



全体	「発熱等の症状がある場合の医療機関の受診方法」(69.6%)、次いで多いのが「道内の感染状況」(68.6%)となった。
年代別	年代別にみると、「18～29歳」で「基本的な感染対策に関する情報」(43.8%)、「70歳以上」で「感染に不安を感じる時の検査方法」(39.4%)と低い結果となった。
性別	性別については、「発熱等の症状がある場合の医療機関の受診方法」、「感染に不安を感じる時の検査方法」が「男性」より「女性」の方が高い結果となった。
職業別	職業別に見ると、「自営業（農林漁業）」で、「感染に不安を感じる時の検査方法」(34.4%)、「ワクチン接種に関する情報」(31.3%)と低い。
業種別	差がある項目はいくつか見られるものの、全体を通して大きな差異はない。 ※全体的に標本数が少ないため、あくまで参考値である。
居住地域別	居住地域別に見ると、「道南」で「道内の感染状況」(58.3%)と低く、「釧路・根室」で「感染に不安を感じる時の検査方法」(26.7%)と低い。 「オホーツク」では「ワクチン接種に関する情報」(60.0%)と高い。

		サ ン プ ル 数	道 内 の 感 染 状 況	に 基 本 的 な 感 染 対 策	の 受 診 方 法	る 発 熱 等 の 症 状 が あ	る 感 染 に 不 安 を 感 じ	す ワ ク チ ン 接 種 に 関	そ の 他	無 回 答
		(%)								
全体		615	68.6	56.7	69.6	48.9	43.6	2.9	3.4	
年代別	18～29歳	32	75.0	43.8	75.0	59.4	34.4	6.3	0.0	
	30～39歳	44	72.7	56.8	81.8	59.1	43.2	2.3	2.3	
	40～49歳	105	68.6	53.3	71.4	55.2	36.2	6.7	0.0	
	50～59歳	95	71.6	61.1	75.8	52.6	46.3	2.1	1.1	
	60～69歳	118	67.8	59.3	74.6	52.5	49.2	2.5	0.8	
	70歳以上	218	66.1	57.3	60.6	39.4	44.0	1.4	7.8	
	無回答	3	66.7	33.3	33.3	0.0	66.7	0.0	33.3	
性別	男性	257	70.0	55.6	67.3	47.5	46.3	2.7	3.5	
	女性	340	68.2	56.8	71.5	50.3	40.9	2.9	2.9	
	回答しない	7	57.1	85.7	85.7	57.1	42.9	0.0	14.3	
	無回答	11	54.5	63.6	54.5	36.4	63.6	9.1	9.1	
職業別	自営業(農林漁業)	32	65.6	65.6	65.6	34.4	31.3	0.0	6.3	
	自営業(商工サービス)	20	60.0	55.0	65.0	50.0	45.0	10.0	0.0	
	自由業	12	50.0	66.7	58.3	50.0	41.7	0.0	0.0	
	事務職系	105	65.7	61.9	77.1	57.1	51.4	3.8	1.0	
	労務職系	72	77.8	54.2	79.2	56.9	37.5	0.0	0.0	
	主婦・主夫	133	64.7	55.6	72.9	48.1	39.8	2.3	1.5	
	学生	9	88.9	44.4	88.9	44.4	22.2	11.1	0.0	
	無職	146	69.9	59.6	63.0	42.5	49.3	2.1	7.5	
	その他	81	72.8	45.7	60.5	48.1	40.7	6.2	4.9	
	無回答	5	60.0	60.0	60.0	80.0	60.0	0.0	20.0	
業種別	医療従事者	35	62.9	57.1	74.3	48.6	42.9	0.0	0.0	
	介護福祉施設従事者	22	77.3	50.0	77.3	72.7	54.5	0.0	4.5	
	宿泊・旅行業従事者	3	66.7	33.3	66.7	66.7	33.3	0.0	0.0	
	観光関連従事者	2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	
	交通事業従事者	14	92.9	57.1	78.6	50.0	71.4	0.0	0.0	
	飲食サービス業従事者	27	77.8	51.9	77.8	55.6	44.4	7.4	0.0	
	教育・保育従事者	24	58.3	66.7	66.7	66.7	54.2	12.5	0.0	
	無回答	488	67.8	56.8	68.2	46.3	41.6	2.7	4.1	
居住地域別	札幌市内	222	65.3	54.1	74.3	50.5	39.6	3.6	1.4	
	道央	163	74.2	62.0	69.3	51.5	46.6	3.7	3.7	
	道南	48	58.3	68.8	68.8	54.2	45.8	0.0	2.1	
	道北	69	72.5	55.1	66.7	47.8	43.5	0.0	2.9	
	オホーツク	40	70.0	62.5	67.5	55.0	60.0	5.0	5.0	
	十勝	40	67.5	52.5	65.0	40.0	37.5	2.5	7.5	
	釧路・根室	30	73.3	36.7	60.0	26.7	40.0	3.3	10.0	
	無回答	3	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	33.3	

3 市町村・関係団体アンケート集計結果（詳細版）

（1）感染対策に関する評価

（総合評価）

道では、新型コロナウイルス感染症の流行以前から感染対策として呼びかけてきたマスクの着用や咳エチケット、効果的な換気などの基本的な感染対策について、コロナ対策においても有効であることから、その徹底について呼びかけてきました。また、感染拡大時には、外出自粛や感染拡大地域との往来自粛などの行動制限をお願いしてきました。こうした感染対策の内容に対する各時期ごとの評価を次の中から1つ選択してください。

（感染状況に応じた感染対策や行動制限を呼びかけた主なもの）

<1期>（R2.1月～R3.3月頃）

- ・基本的な感染対策の徹底
- ・道独自の緊急事態措置（外出自粛要請 等）
- ・特措法に基づく緊急事態措置やまん延防止等重点措置（外出自粛要請、飲食店の休業・時短要請 等）

1期（R2.1月～R3.3月頃）の感染対策の総合評価

回答	市町村	団体
1 評価できる	45.3%	50.8%
2 どちらかと言えば評価できる	44.1%	41.5%
3 どちらかと言えば評価できない	3.9%	0.0%
4 評価できない	0.6%	1.5%
5 どちらとも言えない	6.1%	6.2%

（感染状況に応じた感染対策や行動制限を呼びかけた主なもの）

<2期>（R3.3月～R4.1月頃）

- ・基本的な感染対策の徹底
- ・ワクチン接種の検討
- ・特措法に基づく緊急事態措置やまん延防止等重点措置（外出自粛要請、飲食店の休業・時短要請 等）

2期（R3.3月～R4.1月頃）の感染対策の総合評価

回答	市町村	団体
1 評価できる	39.1%	52.3%
2 どちらかと言えば評価できる	52.5%	40.0%
3 どちらかと言えば評価できない	2.2%	1.5%
4 評価できない	0.6%	1.6%
5 どちらとも言えない	5.6%	4.6%

(感染状況に応じた感染対策や行動制限を呼びかけた主なもの)

<3期> (R4.1月~)

- ・ 基本的な感染対策の徹底
- ・ ワクチン接種の検討

※国の基本的対処方針 (R4.7.15) に「現下の感染拡大への対応については、新たな行動制限を行うのではなく、社会経済活動をできる限り維持する」ことを位置づけ

3期 (R4.1月~) の感染対策の総合評価

回答	市町村	団体
1 評価できる	38.5%	43.1%
2 どちらかと言えば評価できる	53.1%	47.7%
3 どちらかと言えば評価できない	1.1%	0.0%
4 評価できない	0.6%	1.5%
5 どちらとも言えない	6.7%	7.7%

(総合評価)

それぞれの感染対策を実施するにあたり、道と貴市町村・貴団体との情報提供・共有や取組の連携についてどうお考えですか。

(情報提供・共有や連携した取組の例)

- ・ 道の対策に関する市町村・団体の意見集約 (R2.10月~)
- ・ 道の対策本部会議資料や知事記者会見資料の共有 (R2.3月~)
- ・ 市町村長等への取組の説明
- ・ 4者共同 (知事、札幌市長、道市長会長、道町村会長) による道民への緊急メッセージの発信
- ・ 道 (振興局や保健所) と連携し、行事やイベント等における感染対策の徹底
- ・ 道が作成したチラシやポスター等の活用 等

1期 (R2.1月~R3.3月頃) の情報提供・共有や取組の連携に関する総合評価

回答	市町村	団体
1 十分だった	30.2%	35.4%
2 どちらかと言えば十分だった	53.0%	52.3%
3 どちらかと言えば不十分だった	7.3%	1.5%
4 不十分だった	0.5%	1.6%
5 どちらとも言えない	9.0%	9.2%

2期（R3.3月～R4.1月頃）の情報提供・共有や取組の連携に関する総合評価

回答	市町村	団体
1 十分だった	29.1%	38.5%
2 どちらかと言えば十分だった	58.1%	52.3%
3 どちらかと言えば不十分だった	5.0%	0.0%
4 不十分だった	0.6%	1.5%
5 どちらとも言えない	7.2%	7.7%

3期（R4.1月～）の情報提供・共有や取組の連携に関する総合評価

回答	市町村	団体
1 十分だった	31.8%	43.1%
2 どちらかと言えば十分だった	58.7%	49.2%
3 どちらかと言えば不十分だった	2.8%	0.0%
4 不十分だった	0.6%	1.5%
5 どちらとも言えない	6.1%	6.2%

（個別評価：行動制限等の措置）

道では、その時々々の感染状況に応じ、外出自粛や飲食店の休業・営業時間短縮等の行動制限を伴う措置を実施してきましたが、こうした措置のタイミングや内容についてどうお考えですか。

（道民・事業者への要請）

<期間>

- ・道独自の緊急事態宣言（R2.2/28～3/19）
- ・特措法に基づく緊急事態措置（R2.4/17～5/25）、（R3.5/16～6/20）、
（R3.8/27～9/30）
- ・まん延防止等重点措置（R3.5/9～5/15）、（R3.6/21～7/11）、
（R3.8/2～8/26）、（R4.1/27～3/21）

<内容>

基本的な感染予防の実施、不要不急の外出自粛、イベント制限、テレワーク活用等の呼びかけ 等

<措置のタイミングについて>

回答	市町村	団体
1 妥当だった	35.8%	44.4%
2 どちらかと言えば妥当だった	53.0%	44.5%
3 どちらかと言えば妥当ではなかった	2.2%	4.8%
4 妥当ではなかった	0.0%	1.5%
5 どちらとも言えない	9.0%	4.8%

<措置の内容について>

回答	市町村	団体
1 妥当だった	36.3%	48.4%
2 どちらかと言えば妥当だった	50.9%	39.1%
3 どちらかと言えば妥当ではなかった	3.3%	4.7%
4 妥当ではなかった	0.0%	3.1%
5 どちらとも言えない	9.5%	4.7%

(個別評価：節目節目の呼びかけ)

道では、人の移動がより活発となるゴールデンウィークや、夏休み・お盆休み、年末年始、年度末・年度始めなどの節目節目において、その時々々の感染状況に応じ、特に実践をお願いする感染防止行動等の呼びかけを行ってきましたが、こうした取組についてどうお考えですか。

(節目節目における呼びかけの例)

- ・ ゴールデンウィークにおける呼びかけ
帰省・旅行の際、感染に不安を感じるなど、検査を希望される方は出発前に検査を受けましょう 等
- ・ 夏休み・お盆休みにおける呼びかけ
飲食では、短時間、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用しましょう 等

回答	市町村	団体
1 妥当だった	54.7%	46.0%
2 どちらかと言えば妥当だった	39.2%	49.2%
3 どちらかと言えば妥当ではなかった	0.0%	0.0%
4 妥当ではなかった	0.0%	1.6%
5 どちらとも言えない	6.1%	3.2%

(個別評価：新北海道スタイル)

道では、国が示した「新しい生活様式」の道内での実践に向け、「新北海道スタイル」の普及に取り組んできましたが、こうした取組についてどうお考えですか。

(新北海道スタイルの主な内容)

- ・ 道民の皆様に対して「ソーシャルディスタンス」、「手洗い」、「咳エチケット」などの取組の実践
- ・ 事業者の皆様に対して「健康管理」、「こまめな換気」など7つのポイントの取組の実践
- ・ 「新北海道スタイル」の浸透・定着にあたり、情報発信のためのピクトグラム（啓発資材）を作成 等

回答	市町村	団体
1 妥当だった	48.0%	52.3%
2 どちらかと言えば妥当だった	44.2%	41.5%
3 どちらかと言えば妥当ではなかった	0.0%	0.0%
4 妥当ではなかった	0.0%	3.1%
5 どちらとも言えない	7.8%	3.1%

(個別評価：飲食店の第三者認証制度等)

道では、飲食店の感染防止対策に必要な取組の状況を確認し、対策が実施されている場合に認証する「第三者認証制度」の導入、運用や、飲食店における感染防止対策に係る備品等の補助を実施してきましたが、こうした取組についてどうお考えですか。

(第三者認証制度の認証状況)

- ・札幌市 認証件数 7,622 件 (認証率 71.9%)
- ・他地域 " 12,280 件 (" 63.5%)

回答	市町村	団体
1 妥当だった	27.4%	31.7%
2 どちらかと言えば妥当だった	47.5%	53.3%
3 どちらかと言えば妥当ではなかった	6.7%	1.7%
4 妥当ではなかった	0.0%	3.3%
5 どちらとも言えない	18.4%	10.0%

(2) 保健医療提供体制等に関する評価

(総合評価)

道では、新型コロナウイルスの感染時に安心して受診・療養できるよう、発熱外来の確保や、入院可能な医療機関・病床の確保のほか、自宅療養者への支援等に取り組んできました。こうした保健医療提供体制の充実・確保に向けた取組に対する各時期ごとの評価を次の中から1つ選択してください。

(主な取組)

<1期> (R2.1月~R3.3月頃)

- ・帰国者・接触者外来の設置 (R2.3月 50医療機関 → R2.10月 74医療機関)
- ・診療・検査医療機関(発熱外来)の指定 (R2.11月 657医療機関を指定)
- ・地域外来・検査センター(PCR検査センター)の設置を促進

1期（R2.1月～R3.3月頃）の保健医療提供体制の充実・確保に向けた取組等に関する総合評価

回答	市町村	団体
1 評価できる	34.6%	38.7%
2 どちらかと言えば評価できる	51.4%	45.2%
3 どちらかと言えば評価できない	3.4%	4.8%
4 評価できない	0.6%	1.6%
5 どちらとも言えない	10.1%	9.6%

- （主な取組）
- <2期>（R3.3月～R4.1月頃）
- ・診療・検査医療機関の増加（R4.4月 1,001医療機関）
 - ・高齢者施設において従事者を対象としたPCR検査の実施
 - ・健康観察業務のデジタル化推進
 - ・ワクチン接種開始

2期（R3.3月～R4.1月頃）の保健医療提供体制の充実・確保に向けた取組等に関する総合評価

回答	市町村	団体
1 評価できる	36.3%	35.5%
2 どちらかと言えば評価できる	52.0%	54.8%
3 どちらかと言えば評価できない	3.9%	1.6%
4 評価できない	0.6%	0.0%
5 どちらとも言えない	7.2%	8.1%

- （主な取組）
- <3期>（R4.1月～）
- ・有症状の方への抗原定性キット配布、陽性者登録センターの開設
 - ・季節性インフルエンザとの同時流行に備え、「外来医療体制整備計画」を策定
 - ・オミクロン株対応ワクチンの接種開始

3期（R4.1月～）の保健医療提供体制の充実・確保に向けた取組等に関する総合評価

回答	市町村	団体
1 評価できる	34.1%	37.1%
2 どちらかと言えば評価できる	54.2%	58.1%
3 どちらかと言えば評価できない	3.4%	1.6%
4 評価できない	0.0%	0.0%
5 どちらとも言えない	8.3%	3.2%

(個別評価：入院・外来)

道では、医療へのアクセス向上に向け、発熱外来の確保、入院可能な医療機関・病床の確保、広域での入院調整等の体制整備に取り組んできましたが、こうした取組についてどうお考えですか。

(主な取組)

- ・発熱患者等の診療・検査が可能な医療機関の指定
1,171ヶ所 (R5.3月) ※参考 626ヶ所 (R2.10月)
- ・入院可能な病床の確保 (最大確保病床数)
2,410床 (R5.3月) ※参考 1,811床 (R2.8月)

回答	市町村	団体
1 妥当だった	34.6%	39.3%
2 どちらかと言えば妥当だった	50.3%	42.6%
3 どちらかと言えば妥当ではなかった	5.0%	8.2%
4 妥当ではなかった	0.0%	0.0%
5 どちらとも言えない	10.1%	9.8%

(個別評価：療養)

道では、療養者への支援として宿泊療養施設の開設、自宅療養者への支援 (日用品・食料の送付、パルスオキシメーターの貸与等) 等に取り組んできましたが、こうした取組についてどうお考えですか。

(主な取組)

- ・宿泊療養施設の開設
札幌市内4施設、旭川市内2施設、函館市内2施設、帯広市内1施設、北見市内1施設、釧路市内1施設 合計受入可能数 2,215名 (R5.3月)
- ・自宅療養セット配送やパルスオキシメーターの配送

回答	市町村	団体
1 妥当だった	32.4%	37.7%
2 どちらかと言えば妥当だった	45.8%	54.1%
3 どちらかと言えば妥当ではなかった	10.1%	4.9%
4 妥当ではなかった	2.7%	0.0%
5 どちらとも言えない	9.0%	3.3%

(個別評価：検査)

道では、軽症かつ重症化リスクのない方への抗原検査キットの配布、陽性者登録を行う陽性者登録センターの開設に取り組んできました。また、感染に不安を感じる無症状の方等に対し、無料検査事業所を設置してきましたがこうした取組についてどうお考えですか。

(主な取組)

- ・無料検査事業所の登録 784 ヶ所(R5.3月) ※参考 10 ヶ所(R3.12月)
- ・陽性者登録センターの開設(R4.8月)
- 有症状の方への抗原定性検査キットの配布等

回答	市町村	団体
1 妥当だった	40.2%	47.5%
2 どちらかと言えば妥当だった	43.0%	45.9%
3 どちらかと言えば妥当ではなかった	7.3%	1.6%
4 妥当ではなかった	0.0%	0.0%
5 どちらとも言えない	9.5%	5.0%

(個別評価：相談窓口)

道では、体調が悪化した場合等に相談対応する窓口の開設に取り組んできましたが、こうした取組についてどうお考えですか。

(主な取組)

- ・来道者・帰省者・転勤者相談ダイヤルの設置 (R2.4月～9月)
- ・健康相談センターの開設 (R2.9月)
- ・陽性者健康サポートセンターの開設 (R4.9月～R5.5月)

回答	市町村	団体
1 妥当だった	39.1%	47.5%
2 どちらかと言えば妥当だった	50.8%	32.8%
3 どちらかと言えば妥当ではなかった	3.4%	6.6%
4 妥当ではなかった	0.0%	0.0%
5 どちらとも言えない	6.7%	13.1%

(3) 需要喚起策、事業者支援等に関する評価

(個別評価：需要喚起策)

道では、感染対策の実施を前提に、旅行や交通、飲食店を利用する際、割引となる「どうみん割」や、認証店で利用できるプレミアム付食事券「ほっかいどう認証店応援クーポン」を販売してきましたが、こうした取組についてどうお考えですか。

(主な取組)

- ・旅行支援 (どうみん割、HOKKAIDO LOVE! 割)
- ・交通支援 (ぐるっと北海道公共交通利用キャンペーン)
- ・飲食店支援 (ほっかいどう認証店応援クーポン等) 等

回答	市町村	団体
1 妥当だった	38.0%	45.9%
2 どちらかと言えば妥当だった	43.0%	36.1%
3 どちらかと言えば妥当ではなかった	5.0%	8.2%
4 妥当ではなかった	1.7%	1.6%
5 どちらとも言えない	12.3%	8.2%

(個別評価：事業継続・雇用維持)

道では、事業者の事業継続・雇用維持や、経営基盤の維持に向けた支援のほか希望する方にコロナ禍での再就職支援等を実施してきましたが、こうした取組についてどうお考えですか。

(主な取組)

中小企業総合振興資金、中小・小規模企業経営安定化対策専門家派遣事業、道内事業者等事業継続緊急支援金、北海道異業種チャレンジ奨励金（今こそジョブチャレ北海道）、ジョブカフェ・ジョブサロン、北海道短期おしごと情報サイト開設、北海道海外人材待機費用緊急補助金 等

回答	市町村	団体
1 妥当だった	32.4%	30.0%
2 どちらかと言えば妥当だった	47.5%	53.3%
3 どちらかと言えば妥当ではなかった	0.6%	0.0%
4 妥当ではなかった	0.5%	0.0%
5 どちらとも言えない	19.0%	16.7%

(個別評価：生活困窮支援)

道では、コロナ禍での生活に困窮される方々への支援等の取組を実施してきましたが、こうした取組についてどうお考えですか。

(主な取組)

生活福祉資金特例貸付による支援、生活困窮者自立支援事業による支援、低所得の子育て世帯への支援 等

回答	市町村	団体
1 妥当だった	35.2%	35.6%
2 どちらかと言えば妥当だった	52.0%	49.1%
3 どちらかと言えば妥当ではなかった	2.1%	1.7%
4 妥当ではなかった	0.6%	0.0%
5 どちらとも言えない	10.1%	13.6%

(4) 差別・偏見防止の取組に関する評価

(個別評価：差別・偏見防止)

道では、感染された方々やそのご家族、医療・介護従事者の皆様等への差別的な扱い・偏見防止に向けた取組を実施してきましたが、こうした取組についてどうお考えですか。

(主な取組)

正しい理解と思いやりのある行動をお願いする知事メッセージの発信や記者会見での呼びかけ、人権相談専用ダイヤルの設置、広報紙ほっかいどうでの啓発、インターネットバナーや新聞への啓発の掲出、チラシやポスターの配布・掲示、道内プロスポーツチームと連携した啓発動画の配信 等

回答	市町村	団体
1 妥当だった	41.3%	42.6%
2 どちらかと言えば妥当だった	50.3%	52.5%
3 どちらかと言えば妥当ではなかった	1.1%	0.0%
4 妥当ではなかった	0.0%	0.0%
5 どちらとも言えない	7.3%	4.9%

地域住民や会員企業等への情報発信や内部での啓発にあたり、活用または参考としたものを次の中から選択してください。(最大3つまで)

回答	市町村	団体
1 知事メッセージ	50.3%	52.3%
2 人権相談専用ダイヤルに寄せられた事例の紹介チラシ	8.4%	7.7%
3 広報紙、新聞に掲出した啓発広告	29.6%	26.2%
4 啓発チラシ、ポスター、ピクトグラム(画像データ含む)	82.1%	56.9%
5 啓発動画、インターネットバナー広告、ホームページ	36.3%	29.2%
6 その他	4.5%	4.6%

(5) 教育活動に関する評価

(個別評価：一斉臨時休業要請等)

道では、感染拡大防止の観点から道独自の学校の一斉臨時休業要請の実施や、各学校における分散登校を実施してきましたが、こうした取組についてどうお考えですか。

(主な取組)

- ・道独自の学校の一斉臨時休業要請を実施(R2.2月)
- ・各学校における分散登校の実施(R2.3月~5月、R3.5月~6月)

回答	市町村	団体
1 妥当だった	38.0%	39.3%
2 どちらかと言えば妥当だった	45.2%	37.7%
3 どちらかと言えば妥当ではなかった	2.2%	3.3%
4 妥当ではなかった	1.7%	1.6%
5 どちらとも言えない	12.9%	18.1%

(個別評価：安心して学べる環境整備)

道では、児童生徒の学びの保障に必要な環境整備の推進や、安心して学べる環境の整備を実施してきましたが、こうした取組についてどうお考えですか。

(主な取組)

- ・ICTを活用したオンライン学習等の実施
- ・文科省の衛生管理マニュアルに基づく修学旅行や学校行事等における感染症対策の徹底等

回答	市町村	団体
1 妥当だった	47.5%	38.3%
2 どちらかと言えば妥当だった	44.7%	46.7%
3 どちらかと言えば妥当ではなかった	0.0%	1.7%
4 妥当ではなかった	0.0%	0.0%
5 どちらとも言えない	7.8%	13.3%

(6) 情報発信に関する評価

(個別評価：情報発信)

道では国や市町村、関係団体とも連携しながら、新型コロナウイルス感染症に関する情報発信を行ってきました。こうした道からの情報発信に対する評価を次の中から1つ選択してください。

(利用した媒体)

テレビ、新聞、広報紙、ホームページ、SNS（ツイッター、フェイスブック、ユーチューブ、インスタグラム）、メールマガジン、街頭大型ビジョン、チャットボットシステム等

(主な広報内容)

道内の感染状況、マスクの着用など基本的な感染対策、ワクチン接種情報、無料検査事業所の案内、発熱などの際の対応、セルフケアのポイント等

回答	市町村	団体
1 評価できる	45.8%	47.6%
2 どちらかと言えば評価できる	47.5%	47.6%
3 どちらかと言えば評価できない	1.1%	1.6%
4 評価できない	0.0%	0.0%
5 どちらとも言えない	5.6%	3.2%

(個別評価：情報発信に関する連携)

道からの情報発信の取組について、貴市町村・貴団体との連携についてどうお考えですか。

(情報提供・共有や連携した取組の例)

- ・道からの感染対策やワクチン接種に関する情報を活用し、市町村や団体が所有する媒体で周知
- ・道（振興局や保健所）と共同での情報発信 等

回答	市町村	団体
1 十分だった	28.5%	38.1%
2 どちらかと言えば十分だった	58.1%	55.6%
3 どちらかと言えば不十分だった	1.7%	0.0%
4 不十分だった	0.0%	0.0%
5 どちらとも言えない	11.7%	6.3%

(個別評価：情報発信の内容)

地域住民や会員企業等への情報発信にあたり、道からの情報発信の中で参考としたものを次の中から選択してください。(最大3つまで)

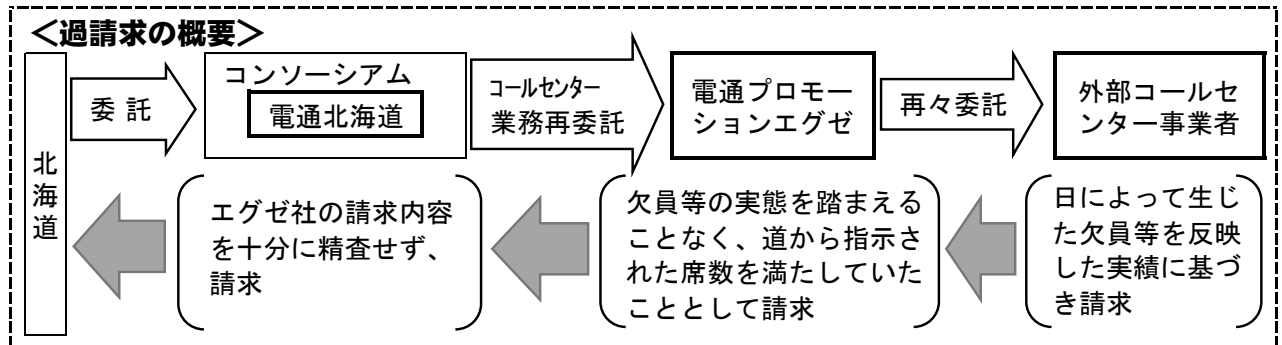
回答	市町村	団体
1 道ホームページのコロナ特設サイト	79.3%	72.3%
2 道が作成した感染対策啓発リーフレット・ポスター	83.8%	64.6%
3 道のSNS（ツイッター、フェイスブック、ユーチューブ等）	2.8%	3.1%
4 道の対策本部会議資料	73.2%	50.8%
5 知事の記者会見、メッセージ動画	16.8%	21.5%
6 その他	1.1%	3.1%

4 電通北海道による過請求事案に関する道の実態調査結果について

(1) 趣旨

道が新型コロナウイルス感染症対策として実施したR3及びR4年度の委託契約に関し、株式会社電通北海道（以下、「電通北海道」という。）が株式会社電通プロモーションエグゼ（以下、「エグゼ社」という。）に再委託していたコールセンター業務（7契約）について、本年8月9日、合計で約1億5,800万円の過請求を行っていた旨の報告があったことから、道として、本事案に関する事実確認等を目的に8月14日から23日まで実態調査を実施した。

(2) 実態調査結果



ア. 電通北海道の不適切行為

- 7契約中5契約で再委託の承認手続きを怠るなど、契約違反があった。
- エグゼ社に対して、道との契約内容（精算が必要な準委任契約であることや業務の再々委託は認められないこと等）を十分に説明せず、また、エグゼ社が外部コールセンター事業者に再々委託している事実を承知していないなど、業務の管理監督を怠ったほか、十分な精査を行わずに道への請求を行った。

イ. エグゼ社の不適切行為

- 自ら行うべきコールセンター業務を再々委託していたほか、外部コールセンター事業者から適正な実績報告を受けていたにもかかわらず、電通北海道からの発注額（道から指示された席数に基づく発注）に合わせるため、
 - ①オペレーター等の勤務実績等を改ざんするとともに、関連する研修会の実績や受電システムライセンス数等の実績を改ざんし、さらに、
 - ②各種単価（オペレーター人件費、ブース使用料、受電システムライセンス料、管理費）の上乗せも行った。

（単位：円）

区分	過請求額
①勤務実態等の改ざんに起因する過請求額	109,773,924
②各種単価の上乗せに起因する過請求額	34,045,663
合計	143,819,587
(税込)	158,201,545

過請求額は、左記のとおりと認められる。今後、国と調整し額を確定する。

- 令和3年11月時点で欠員等を反映した実績に基づく請求が必要なことを認識していたが、引き続き過請求を行っていた。

(3) 今後の対応について

- 今回の実態調査結果を基に、電通北海道及びエグゼ社に対し、道の規程に基づく必要な措置を行う。
- 電通北海道から報告のあった再発防止策の具体的内容について説明を求める。
- 今後の委託業務の執行に当たっては、再委託の適正な手続き状況や業務実態・実績の的確な把握など、再発防止に努める。

令和5年9月15日

電通北海道による過請求事案に関する道の措置について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

商号 (所在地)	措置区分	期間	事案の概要	該当条項
(株)電通北海道 (札幌市)	競争入札 参加資格 者指名停止	6箇月 〈始期〉 R5.9.15 (2023.9.15) 〈終期〉 R6.3.14 (2024.3.14)	<ul style="list-style-type: none"> 北海道との契約において、一部業務で道への報告なく再委託を行い、さらに、再委託先が再々委託を行っていた。 再々委託の実態を把握していないほか、再委託先からの実績報告や請求内容について十分な精査・確認を行わないまま、道へ過大請求を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 指名停止事務処理要領別表第2第2項 別表第2第4項
(株)電通プロ モーションエグ ゼ (東京都)	一定期間 契約の相手方 としない	12箇月 〈始期〉 R5.9.15 (2023.9.15) 〈終期〉 R6.9.14 (2024.9.14)	<ul style="list-style-type: none"> 自ら行うべきコールセンター業務を再々委託していたほか、外部コールセンター事業者から適正な実績報告を受けていたにもかかわらず、オペレーター等の勤務実績等を改ざんし、各種単価の上乗せも行った。 令和3年11月時点で欠員等を反映した実績に基づく請求が必要なことを認識していたが、引き続き過大請求を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 指名停止事務処理要領別表第2第18項 指名停止事務処理要領の運用第3

【電通北海道関係】

指名停止事務処理要領別表第2第2項	
停止要件	期間
(過失による粗雑な契約履行) 道と締結した契約の履行に当たり、過失により当該契約の履行を粗雑にしたと認められるとき（瑕疵が軽微であると認められるときを除く。）。	当該認定をした日から 1箇月以上 6箇月以内

指名停止事務処理要領別表第2第4項	
停止要件	期間
(契約違反) 道発注契約の履行に当たり、条約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められるとき。	当該認定をした日から 1箇月以上 4箇月以内

【電通プロモーションエグゼ関係】

指名停止事務処理要領別表第2第18項	
停止要件	期間
(不正又は不誠実な行為) 前各項に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められるとき。	当該認定をした日から 1箇月以上 12箇月以内

指名停止事務処理要領の運用第3	
知事、部長等、部局長及び地方部局長は、道の競争入札参加資格を有していない者と契約を締結しようとする場合において、別表に規定する停止要件のいずれかに該当する事実があることを知った時は、資格者の例により一定期間契約の相手方としないことができるものとする。	

＜関連する道の対応＞

●委託業務における適正な執行の確保に向けた取組（令和5年9月14日）

今後の委託業務の執行に当たっては、改めて、業務委託事務取扱要綱の規程等の内容を十分に踏まえるとともに、次の事項に留意の上、同様の事案が発生することのないよう適正な執行の確保に努めるよう職員に周知。

1 受託者の選定

受託者の選定に当たっては、要綱では「業務を処理するのに必要な資力、信用、経験等を有すると認められる者の中から選定する」こととしており、プロポーザルの審査時や契約時において、具体的な執行体制や過去の業務実績に関する資料を求めするなど、履行能力を十分に確認。

2 再委託の取扱い

経済的合理性や効率性を損なうことがないよう、再委託は原則禁止としていることから、その審査に当たっては、受託者に対し、再委託をすることの合理的な理由や再委託する業務の範囲・内容、業務の管理・履行体制などに係る書面の提出を求めた上で、厳格な審査を行うとともに、再委託を承諾する場合には、道との契約内容や再委託者が第三者に委託することのないよう受託者から再委託者に指導・通知させる。

3 適正な履行の確保

要綱や契約書において、「適正な執行を確保するため、委託業務の処理に係る財務事務について受託者を指導する」ことを定めるとともに、「委託業務の処理状況について、随時に、調査し、報告を求め、又は当該業務の処理につき適正な履行を求めることができる」こととしており、委託期間中における関係書類の徴取に加え、必要に応じ現地調査の実施等を通じて受託者への牽制機能を働かせるなど契約内容の適正な履行の確保に努める。

4 額の確定の審査

委託料の額の確定に当たっては、受託者から提出された実績報告書や収支精算書に記載された内容、金額が正当なものであるかどうかについて、源泉徴収関係書類等の公的書類を活用して確認するなど、委託業務の性質に応じて適確な審査を行う。

また、審査に当たっては、必要に応じ現地等に直接出向き調査するなどの方法により確認。

●受託者への委託業務内容の理解促進に向けた取組（令和5年10月5日）

今回の不適切事案においては、受託者が契約内容を理解していなかったことも一因であったことから、受託者となる者に対して、契約内容に関する事項の周知徹底を図るため、「委託契約に関する留意事項」（標準様式）を作成。

<p>(事業者の皆様へ)</p> <p>—委託契約に関する留意事項—</p> <p>契約書の内容を正しく理解するとともに、特に次の事項をご確認ください。</p>	<p>標準様式</p> <p><small>※事業者に示す際には、 契約の内容に応じて、 加筆・修正してください。</small></p>
	<p>北海道</p>
<p>契約全般について</p>	
<p>契約区分</p>	
<ul style="list-style-type: none">•委託契約には成果物を求める請負契約と、一定の業務の執行を求める(準)委任契約があります•(準)委任契約は業務に要した経費に応じて契約額の範囲内で対価が支払われるものであり、減額となる場合もあるので留意願います	
<p>再委託</p>	
<ul style="list-style-type: none">•再委託は禁止です ただし、一定の要件を満たす場合、例外的にその一部の業務を再委託することができます(再委託の詳細については裏面)•受託者は、委託業務に係る再委託先の行為について、その全ての責任を負います•再委託が認められた場合、受託者は、契約を遵守するために必要な事項について、本契約書を準用して再委託先と約定するとともに、契約内容や契約上の留意事項について、再委託先への十分な説明と理解を得てください•再委託先は、自己都合による第三者への委託はできません	
<p>報告等の義務</p>	
<ul style="list-style-type: none">•業務を行う上で、事情の変更があった場合は、速やかに報告してください	
<p>調査等への対応</p>	
<ul style="list-style-type: none">•契約期間中に業務の処理状況に関し、公的書類等の関係書類の提出を求め、また、現地調査を行う場合があります	
<p>指名停止等</p>	
<ul style="list-style-type: none">•契約違反や不適切な行為があった場合、その内容によって一定期間、道と契約ができなくなることがあり、また契約の解除や損害賠償を請求することがあります	
<p>その他（コンソーシアムに係る留意事項）</p>	
<ul style="list-style-type: none">•代表者は責任体制・管理体制・実施体制を明示してください•代表者は構成員に対し、道との契約内容を十分に周知してください	

—裏面—

再委託について

再委託は禁止です
ただし、一定の要件を満たす場合、例外的にその一部の業務を再委託することができます

再委託が認められないもの

以下のどれか一つでも該当した場合は認められません

- 業務の全部を再委託する場合
- 業務の主要な部分を再委託する場合
- 複数の業務をまとめて委託した場合に、1件以上の業務の全部を再委託する場合

再委託は事前の承諾が必要

やむを得ず再委託が必要な場合は、次の事項を記載した書面を提出して、道の承諾を得てください

- 再委託する相手方の称号または名称及び住所
- 再委託する理由及びその必要性
- 再委託する業務の範囲・内容と契約金額
- 再委託する相手方の管理・履行体制、職員の状況
- 再委託する相手方の過去の履行実績
- その他求められた書類